

資料 1

令和元年11月定例会（事前）
総務委員会資料
（政策創造部）

関西広域連合関係

1 第110回関西広域連合委員会（令和元年10月31日）配布資料（抜粋）

（1）第4期広域計画中間案について 1

（その他事項）

- ・ 令和2年度国の予算編成等に対する提案について
- ・ 関西広域環境保全計画の改定について

2 第111回関西広域連合委員会（令和元年11月21日）配布資料（抜粋）

（1）消費者庁 新未来創造戦略本部について 48

（その他事項）

- ・ 第2期関西創生戦略案について

第4期広域計画中間案について

令和元年10月31日
本 部 事 務 局

1 第4期広域計画策定の趣旨

広域連合のこれまでの取組の成果と課題、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」などのゴールデン・スポーツイヤーズや「2025年大阪・関西万博」といった関西のポテンシャルを内外に発信する絶好のビッグイベントが控えていることを踏まえ、今後の3年間、東京一極集中や少子高齢化の進展など、関西が直面する現在の社会情勢への対応に加え、女性活躍の推進や、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」、政府が提唱する「Society5.0」などの新たな課題にも幅広く対応するため、第4期広域計画を策定する。

2 計画期間

令和2年度（2020年）から令和4年度（2022年）の3年間

3 計画の内容

別紙1 「第4期広域計画 中間案の概要」

別紙2 「第4期計画中間案（9月21日広域連合委員会資料）からの主な変更点」

別紙3 「第4期広域計画 中間案（事務局案）」 のとおり

5 今後のスケジュール

11月中	パブリックコメントの実施	: 中間案への意見照会
12月6日(金)	第3回広域計画等推進委員会	: 広域計画(案)への意見聴取
1月23日(木)	広域連合委員会	: 広域計画(案)の確定
3月1日(日)	広域連合議会	: 広域計画の議案提出

第4期広域計画中間案（9月21日広域連合委員会資料）からの主な変更点

頁	箇所	変更内容
3	第2 これまでの取組の総括 1 広域事務	7つの広域事務について、取組の成果を追記した。
3	第2 これまでの取組の総括 1 広域事務 ①広域防災 他	これまでの災害支援として、「令和元年台風第19号」を追記した。
7	第2 これまでの取組の総括 4 広域連合設立のねらいの総括	広域連合設立のねらいに沿って、これまでの成果の総括について追記した。
9	第3 広域連合が目指すべき関西の将来像 1 基本的な考え方	「百舌鳥・古市古墳群」が関西で6件目となる世界文化遺産一覧に登録されたこと」を追記した。
23	第4 第4期広域計画の取組方針 2 広域事務 (2) 各分野の取組 ③広域産業振興 <重点方針>	ア 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能強化の記述に、下線部を追記した。 「企業や大学とも連携して広域でのマッチングやネットワーク化及び研究開発を支えるインフラ等のイノベーションを創出するための環境整備や機能強化を図る。」
34	第4 第4期広域計画の取組方針 3 政策の企画調整等 (3) 新たな広域課題への対応	政策の企画調整等として取り組むべき新たな広域課題が生じた場合の対応として、下記のとおり追記した。 「このほか、域内で新たに生じた広域課題のうち、継続的・計画的な対応が必要なものについても、基本的な考え方を踏まえ、政策の企画及び調整等に関する事務として取り組む。」
36	第4 第4期広域計画の取組方針 5 今後の実施事務のあり方	今後の実施事務のあり方として、下記のとおり追記した。 「公設試験研究機関に関し、工業系公設試験研究機関の連携強化については、一体的な運用に向けた情報発信、コンシェルジュ機能の充実及びマーケティング・コーディネート機能の強化などに取り組む。他の各種公設試験研究機関の連携強化についても、構成団体との調整を行いながら、更に検討を深めていく。 また、社会・経済情勢の変化によって生じる新たな広域課題や、自治体運営を取り巻く環境の変化への対応について、取り組むべき必要性等を含め、検討を進めていく。」

関西広域連合 第 4 期広域計画

【計画期間：令和 2 年度～令和 4 年度】

中間案（事務局案）

関西広域連合

目 次

第1	はじめに	1
1	設立からの経緯及び第4期広域計画の策定の趣旨	1
2	広域計画の期間及び対象区域	2
第2	これまでの取組の総括	3
1	広域事務	3
2	政策の企画調整等	5
3	分権型社会の実現	6
4	広域連合設立のねらいの総括	7
第3	広域連合が目指すべき関西の将来像	9
1	基本的な考え方	9
2	将来像	10
3	将来像実現に向けた広域連合の役割	13
第4	第4期広域計画（R2～4）の取組方針	14
1	基本方針	14
2	広域事務	14
3	政策の企画調整等	32
4	分権型社会の実現	34
5	今後の実施事務のあり方	36
第5	様々な主体との連携・協働	38
1	基本方針	38
2	様々な主体との連携	38
3	住民等との協働	40
第6	広域計画の推進	42
1	基本方針	42
2	行政評価	42
3	広報・広聴活動の充実	42
4	分野別計画の推進	42
5	業務改善の推進	42

第1 はじめに

1 設立からの経緯及び第4期広域計画の策定の趣旨

(1) 設立からの経緯

関西広域連合（以下、「広域連合」という。）は、平成22年12月に滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により設立された。平成24年8月には、関西圏の4政令市すべてが加入し、更に平成27年12月には奈良県が加入した。（以下、2府6県4政令市を「構成団体」という。）

これにより、関西全体の広域行政を担う責任主体の枠組みが確立され、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開きリードしていくことを目指す体制が構築・強化された。

(2) 第4期広域計画の策定の趣旨

広域連合では、関西全体の広域行政を担う責任主体として取り組むことを決定した、広域防災をはじめとする7分野の広域事務、及び政策の企画調整等について、必要に応じてその拡充を図りながら、積極的な取組を進め、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築や、相次ぐ自然災害におけるカウンターパート方式による迅速な被災地支援など着実な成果を上げてきた。

また、分権型社会の実現に向けては、政府機関等の地方移転の取組について着実に成果を上げているものの、国の事務・権限の移譲については、大きな成果は得られていない。

このようなこれまでの成果と課題、そして「ワールドマスタースゲームズ2021関西」などのゴールデン・スポーツイヤーズや「2025年大阪・関西万博」といった関西のポテンシャルを内外に発信する絶好のビッグイベントが控えていることを踏まえ、今後の3年間、東京一極集中や少子高齢化の進展など、関西が直面する現在の社会情勢への対応に加え、女性活躍の推進や、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」、政府が提唱する「Society5.0」などの新たな課題にも幅広く対応するため、第4期広域計画を策定し、以下の考え方に基づき積極的に取組を進める。

ア 広域事務

引き続き7つの広域事務に積極的に取り組むとともに、分野をまたぐ広域課題に対しても、分野間連携等により積極的に対応していく。

イ 政策の企画調整等

構成団体の連携・協働により大きな効果を発揮する施策等について、広域連合委員会で合意形成を図ったうえで、積極的に取り組む。特に、「ワールドマスタースゲームズ2021関西」の開催支援や「2025年大阪・関西万博」の開催に向けた取組の充実を図るほか、広域インフラのあり方の検討、イノベーションの推進等について引き続き取り組むとともに、女性活躍の推進やSDGsの普及推進等にも適切に対応していく。

ウ 分権型社会の実現

中央集権体制を打破し、地域自らが政策の優先順位を決定し実行できるよう、国の出先機関の地方移管、国の事務・権限の移譲を柱とする地方分権改革の推進に取り組む。また、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造が実現できるよう、「関西創生」の推進により、関西圏域の活力を取り戻すとともに、在関西政府機関との連携強化はもとより、政府機関等の更なる関西への移転の推進に向けて取り組む。

こうした取組により、分権型社会の実現を目指していく。

2 広域計画の期間及び対象区域

(1) 期間

広域計画の期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定する。

ただし、広域連合長が必要と認める場合は、随時改定する。

(2) 対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

第2 これまでの取組の総括

広域連合では、設立時に、「地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）」、「関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）」、「国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）」の3つを設立のねらいに掲げ、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）を実施するとともに、関西における広域的な課題に係る政策の企画調整等にも構成団体と一丸となって取り組んできた。

また、国に対し、国の出先機関の‘丸ごと’移管をはじめとした国の事務・権限の移譲を継続して求めるとともに、平成26年から国において実施されている地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、広域行政の責任主体に相応しい事務・権限の国からの移譲について提案を行うなど、地方分権改革の推進に取り組んできたほか、政府機関等の移転や「関西創生」の推進など、国土の双眼構造の実現のための取組にも注力してきた。

第4期広域計画の策定にあたり、これまでの広域事務、政策の企画調整等、分権型社会の実現のそれぞれの取組の成果を検証したうえで、設立のねらいの観点から、総括を行う。

1 広域事務

7つの広域事務については、各分野別計画に基づき積極的に取組を進めるとともに、平成24年の広域産業振興局「農林水産部」の設置、平成27年の広域観光・文化振興局から広域観光・文化・スポーツ振興局への改組と「スポーツ部」の設置、令和元年度からの毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験の実施など、分野事務の拡充を図ってきた。

広域連合が取り組んでいる事務は、関西全体の広域的な課題に関西自らが主体的に対応すべきものであり、カウンターパート方式による迅速な被災地支援やドクターヘリの一体的な運航体制の構築による広域救急医療体制の充実など、これまで着実に成果を重ねてきている。また、資格試験・免許等の事務では、スケールメリットを活かし、広域連合設立前に比べ少ない人員体制で事務を執行し、経費縮減につながっている。

また、文化行政と伝統産業の連携、食と観光の連携、広域的スポーツツーリズムのプログラム創出における観光資源、文化資源との融合等など、分野をまたぐ広域課題に対しては、分野間で連携して対応している。

なお、各分野では、広域計画に基づく中長期的な戦略的課題を示したうえで、年度ごとに施策推進上の目標を設定し、概ね達成している。

① 広域防災

「関西防災・減災プラン」や「関西広域応援・受援実施要綱」などの策定、広域応援訓練等の実施により、災害対応への実効性の確保及び広域的な防災体制の強化を図り、大阪府北部地震への対応等、構成団体間での相互応援による住民の安全・安心に寄与してきただけでなく、東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号などにおけるカウンターパート方式による他団体への支援など、防災対応の先導性を発揮している。

② 広域観光・文化・スポーツ振興

(観光振興)

広域連携 DMO として設立した「関西観光本部」と連携し、「KANSAI ONE PASS」や「KANSAI Wi-Fi (Official)」等の観光基盤の一層の整備・拡充を図っているほか、戦略的マーケティングや、観光人材の育成、効果的なプロモーション等、官民が一体となった取組を進めることで、関西への誘客促進が図られている。

(文化振興)

関西が有する文化芸術資源をテーマでつなぐ「文化の道」や、美術館や博物館などの文化施設の入館料を無料とする「関西文化の日」などの事業を通じて、関西文化に親しむ機会を拡充するとともに、関西の魅力発信を行うことで、関西文化のブランド力の向上、次世代への継承が図られている。

(スポーツ振興)

関西のスポーツイベントと観光情報の一体的な発信によるスポーツツーリズムを通じた関西地域の活性化や、スポーツ指導者の養成講習会の開催などによる人材育成に成果を上げている。

③ 広域産業振興

(産業振興)

医療と介護の総合展である「メディカルジャパン」において関西のポテンシャルを国内外に発信し、域内のライフサイエンス関連企業の市場参入を促すとともに、中堅・中小企業に対する公設試験研究機関による技術支援やアジアをはじめとする世界各地でのビジネス展開支援など、域内の産業振興が図られている。

(農林水産業振興)

関西の農林水産物の PR や就業ガイドの作成等による人材育成など、ソフト事業を中心にそれぞれのブランドを活かす取組を進め、域内での農林水産物の消費拡大、海外への情報発信、人的交流などが図られている。

④ 広域医療

構成府県からのドクターヘリの事業移管や導入を順次進め、救命効果が高いとされる「30 分以内での救急医療提供体制」を確立するとともに、災害時における広域医療体制の強化や広域連合管内の危険ドラッグ販売店の壊滅の他、「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」の事務局移管や依存症対策の広域連携など、広域医療の取組を着実に進めることで、「安全・安心の“4 次医療圏・関西”」の構築が図られている。

⑤ 広域環境保全

温室効果ガスの排出の総量の削減並びに野生鳥獣の保護及び管理に関する事務に加え、生物多様性の保全に関する事務、廃棄物の発生抑制及び再使用並びに資源の有効利用の促進に関する事務、環境学習の推進に関する事務を順次追加し、取組を拡大・充実させることで、広域環境保全への役割を果たしている。

⑥ 資格試験・免許等

資格試験・免許等事務を広域連合に集約し、試験運営の外部委託やデータ管理システムを活用することにより、広域連合設立前に比べ少ない人員体制で事務を執行し、経費縮減につなげている。これにより全国最低額の手数料を実現するなど、スケールメリットを活かした事務の効率化が図られている。また、令和元年度からは、更なる事務の効率化及び拡充を図るため、新たに毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験を実施している。

⑦ 広域職員研修

他府県市の職員とのグループ研修等により、地域特性の把握や広域的な視点を養成するなど、広域的な自治体研修モデルを構築するとともに、職員ネットワークの形成が図られている。

2 政策の企画調整等

広域連合は、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として、広域にわたる行政の推進に関する基本的な政策の企画調整等に関する事務について、関西の共通利益の実現の観点から、積極的に対応してきた。

継続的・計画的に取り組を進めることとし、広域計画に記載したものについては、計画に沿った対応を行い、成果を上げてきた。

① 広域インフラのあり方

北陸新幹線の一日も早い大阪までの整備の実現に向け、「北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会」を開催し中央要請を実施したほか、高速道路網の整備事業の推進を国に要望した結果、一定の整備は進んでいる。

② エネルギー政策の推進

平成25年度に「関西エネルギープラン」を策定し、節電対策を推進した結果、電力需給のひっ迫を回避できた。また、再生可能エネルギーの導入促進について、広域環境保全局と連携した取組により、「関西エネルギープラン」の重点目標である再生可能エネルギーの導入量を平成28年度末に達成した。また、関西圏における水素の利用拡大に向け、水素ポテンシャルマップの作成や水素サプライチェーン構想の検討を行った。

③ 特区事業の展開

関西イノベーション国際戦略総合特区については、制度改善等を国に要望するとともに、ライフ分野・グリーン分野等の取組について、51プロジェクト102案件の事業認定を受けてきた。また、関西圏と養父市が指定されている国家戦略特区については、規制改革事項等について、関西圏は45事業、養父市は24事業が認定を受けてきた。これらの取組を通じて、関西におけるイノベーションの創出やビジネスしやすい環境の整備が図られてきた。

④ イノベーションの推進

健康・医療分野における産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」を設立し、「医療情報」、「遠隔医療」、「少子高齢社会のまちづくり」、「認知症への対策」、「人材育成」の5つの分科会を立ち上げ、研究会やシンポジウムを実施した。

⑤ 琵琶湖・淀川流域対策

「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」を設置し、事務局機能を担いながら研究会活動に必要な関西圏域の基礎データの収集・分析を行い、議論の成果を報告書としてまとめたほか、研究会で優先的に取り組む課題の1つとした大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みに関し、プラスチックごみ削減を目的とした「琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム」を立ち上げた。

⑥ 「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」の開催支援

「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」の成功及びスポーツツーリズムによる地域活性化を目指し、広域連合が中心となり、国・地方自治体、経済界・スポーツ関係団体等が参画する（一財）関西ワールドマスタースゲームズ 2021 組織委員会を設立し、国への要望をはじめ必要な支援を行ってきた。

⑦ 2025 国際博覧会の大阪への誘致

国際博覧会の大阪・関西の誘致に向け、「2025 日本万国博覧会誘致対策会議」を開催し、構成団体とともに、姉妹・友好交流関係を活かした働きかけや住民に対する機運醸成等に取り組み、「2025 年大阪・関西万博」の誘致決定に貢献した。

3 分権型社会の実現

(1) 国土の双眼構造の実現に向けた取組

政府機関等の移転については、「国出先機関等対策委員会」を「政府機関等対策委員会」に改組するとともに、「政府機関等対策プロジェクトチーム」を設置し、構成団体や経済界とともに、関西への政府機関等の移転の取組を展開した結果、京都への文化庁の全面的な移転、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山での総務省統計局統計データ利活用センターの開設、（国研）国立環境研究所や（国研）農業・食品産業技術総合研究機構などの国の研究機関・研修機関等の関西への移転が決定した。

これらの関西に移転が決定した政府機関等については、関西をフィールドとした施策展開が進められ、研究・研修機関等についても立地する自治体や企業との連携による研究等が緒に着くなどの成果が出てきており、広域連合においては、これらの成果を更に拡大していくため、在関西政府機関、在関西経済団体とともに「政府機関等との地方創生推進会議」を設置し、関西における政府機関等の施策の着実な展開と地方創生の推進を図っている。

また、「防災庁（仮称）」設置をはじめとした首都機能バックアップ構造の実現、首都圏とのインフラ格差の是正などについても、継続的に国に要請・提案するなど取組を進めてきた。

(2) 国の出先機関の地方移管をはじめとした国の事務・権限の移譲等

設立のねらいのひとつである国の出先機関の‘丸ごと’移管については、広域連合設立以来、継続して国に提案を行ってきた。しかしながら、国においても「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定にまで至ったが、その後の政権交代により国会への提出は行われなかったことや、東日本大震災の発生により、地方整備局など、国による応急対策が展開される中、これらの機関を広域連合に‘丸ごと’移管するメリットを地方側が国や市町村等に対し十分に提示できる環境ではなかったことなどにより、地方分権改革の機運の停滞ともあいまって、未だ実現していない。

国におけるその後の地方分権改革は、提案募集方式によるものとなり、広域連合では、関連する事務・権限について一括して移譲することを求める「大括り」の提案を行ってきたものの、この方式が個別の事務・権限を対象として、提案する地方側に支障事例を立証させる制度であることから、府県を越える総合的な施策の推進を可能とする事務・権限の移譲にはつながっていない。このため、同方式の見直しなどについても国に提案してきたが、大きな成果は上がっていない。

なお、第3期広域計画に掲げた、広域連合の存在感・信頼感の更なる向上を図り、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを示すための「広域行政のあり方検討」については、平成29年度に設置した「広域行政のあり方検討会」と「広域計画等フォローアップ委員会」において検討いただき、平成30年度末に提言を受けたところである。

4 広域連合設立のねらいの総括

広域連合設立のねらいに沿って、これまでの成果を総括すると以下のとおりである。

(1) 地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）

複数府県、政令市が参加する日本で最初の広域連合として、規約において、構成団体の長による合議機関である広域連合委員会を設置し、担当委員を責任者とする業務首都制を採用するなど、組織面、運営面を中心に、独自の工夫を凝らしながら、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みを構築し、他の地域のモデルとなる先進的な取組を実施することにより、国の権限移譲の受け皿としての体制づくりを進めた。

国に対しては、広域連合に相応しい大括りの事務・権限の移譲などに関する「実証実験制度」の創設などを求めて取り組んできたが実現には至っていない。引き続き、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、取組を進めていく必要がある。

また、政府機関等の移転については一定の成果を得ているが、更なる移転の実現も見据え、移転の効果を関西はもとより全国に広げていくために、経済界等とともに、在関西政府機関との連携をより一層深化させていくこと、あわせて「関西創生」の取組等を引き続き推進することが必要である。

(2) 関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）

広域防災をはじめとした7分野の広域事務については、関西全体の広域行政を担う責任主体として、その拡充を図りながら取組を実施し、カウンターパート方式による被災

地支援やドクターヘリの一体的な運航体制の構築など、広域連合が調整役となることで関西としての迅速な意思決定や対応が可能となるとともに、構成団体の優れたノウハウを共有しながら質の高い施策の展開が図られている。

また、新たな広域課題についても政策の企画調整等を図りながら機動的に対応してきており、関西の共通利益の実現が図られている。

今後とも、必要性を十分検討のうえ、積極的に取り組んでいく必要がある。

(3) 国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）

国の出先機関の広域連合への‘丸ごと’移管については、「国出先機関対策委員会」を設置し、国と地方の二重行政の解消に向けた取組を進めてきたが、未だ移管は実現していない。引き続き国の地方支分部局をはじめとした国の事務・権限のうち広域自治体で担うべきものについての移譲を強く働きかけるなどの取組を進めていく必要がある。

第3 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

我が国においては、少子化による人口減少と急速な高齢化の進展により生産年齢人口が減少し、生産性の低下、経済の停滞といった影響が懸念されている。そのうえ、東京一極集中は是正されておらず、若者を中心とした首都圏への人口流出には歯止めがかかっていない。また、経済のグローバル化により各国間の相互依存が進む中、国際的な地域間競争は激しさを増している。

こうした状況下においても、関西が総力を結集し、力強く成長、発展を続けていかなければならない。そのためには、豊かな自然や資源に恵まれ、大都市から農山漁村までが近接して存在する多様でバランスのとれた地域であり、歴史に裏打ちされた世界的価値のある文化遺産を数多く有するなどの関西が持つ個性や強みを活かすことが不可欠である。また、多くの研究・教育機関が集積するとともに、世界屈指の科学技術基盤を有しており、ライフサイエンス、環境・エネルギーなど多様な分野で世界トップレベルの研究が進められていること、首都圏に次ぐ経済圏域であり、人流・物流の拠点としての役割を果たしていること、文化庁の京都への全面的な移転の決定、総務省統計局の和歌山での統計データ利活用センターの開設、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置など、全国で唯一、政府機関の移転が実現していることなどは、関西が国土の双眼構造の一翼を担うのに相応しい圏域である証左である。更に関西では「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」や「2025年大阪・関西万博」といったビッグイベントが控えているほか、令和元年7月には「百舌鳥・古市古墳群」が関西で6件目となる世界文化遺産一覧に登録されるなど、世界と繋がる絶好の機会が到来している。

このようなことを踏まえ、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として次の3点を定めるとともに、広域連合が関西の“力”を総合化する「結節点」となって、その実現を目指していく。

(1) 国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西

今日の中央集権体制や東京一極集中は、地方における人口の減少や、活力の低下のみならず、ひとたび首都直下型地震のような災害が発生すれば、国家の中核機能は麻痺し、我が国に大きな打撃となる。中央集権体制を打破するとともに、東京一極集中を是正し、自らの政策の優先順位を自らが決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西をつくるため、引き続き国の出先機関の‘丸ごと’移管をはじめとした国からの事務・権限の移譲を積極的に求めていく。

また、在関西政府機関等との連携を進めるとともに、首都機能のバックアップ構造の実現、首都圏とのインフラ格差是正を進めるための取組などを、経済界とも一体となって強力に推進する。

これらの取組を通じ、地方分権を推進するとともに、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西を目指していく。

(2) 個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西

関西全体が発展するためには、人の流出を食い止め、国内外から人が入ってくるようにしなければならない。それぞれの地域で長きにわたって育み、受け継がれてきた多様

な歴史や文化を活かし、更に磨きをかけ、関西の多様で豊かな地域性や多文化共生の風土・気質など、住み働く地域としての魅力を国内外に発信することで流入人口を増やすとともに、子どもの頃から地元を愛し大事にする価値観を醸成するような取組により定住人口の増加も図る。更には、こうした取組を通じ、関西に誇りや愛着、自信を持つ人を増やし、国内外を問わずさまざまな形で関西と継続的につながる関係人口の増加にもつなげ、地域全体が発展する関西を創造する。

(3) アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西

世界各地における戦略的な観光プロモーションの実施、観光分野と連携した関西文化の魅力の世界への発信、産業競争力の強化によるイノベーションの推進、多様な地域資源の活用と連携によるポテンシャルの向上と相乗効果の発揮、これらを支える基盤の構築など、よりグローバルな視点での取組をハード・ソフト両面において、SDGsの推進、Society5.0への対応も踏まえて、積極的に実施する。また、「はなやか関西」をコアコンセプトとして関西ブランドを世界へ発信する。

各自治体や民間団体が積み重ねてきた国際交流の実績に加え、「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」、「2025 年大阪・関西万博」など世界的イベントも活かしながら、関西が一丸となってこうした取組を進めることにより、人・モノ・情報を集結させ、融合し、関西から新たな価値を創造することで、アジアのみならず世界での存在感を高めていく。

2 将来像

基本的な考え方にに基づき、以下のとおり6つの将来像を設定し、その実現を目指して、構成団体と一丸となり取り組む。

1 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西の事前防災の取組を推進し、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・災害時に、人々の命、暮らし、健康ができる限り失われないようにするとともに、人や企業、コミュニティが直面する災害リスクや損失を大幅に減らす。
- ・災害時に地域で活躍する人材が十分に育成される環境となっている。
- ・南海トラフ地震等に備えて、迅速で円滑なオペレーションが行えるよう応援・受援体制の構築や、事前の復興計画作りの促進が図られている。
- ・広域連合が主張する「防災庁（仮称）」が設置され、関西が首都機能バックアップの拠点に位置付けられている。
- ・異常気象等に備え、上下流一体となった関係機関の連携により、洪水被害の軽減を総括的・一体的に推進している。

2 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

関西の各地域の医療資源の有機的な連携により、特にドクターヘリ等救急医療面で多重的なセーフティーネットを構築し、また、災害時には構成団体の連携により医療資源を最大限効果的に活用できる安全・安心の4次医療圏“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・広域連合が「ハブ」となり、全ての隣接地域との「ドクターヘリネットワーク」が構築され、複数のドクターヘリが相互に行き交い、災害等あらゆる非常事態への迅速な対処が実現している。
- ・日本のドクターヘリ分野における“旗手”としての先駆的な取組が「呼び水」となって、隣接地域の取組に影響を与え、更に積極的な情報発信により、「関西広域連合モデル」として全国展開されている。
- ・災害時には被災した構成団体に「オール関西」で医療資源を投下し、「防ぎ得た死ゼロ・関西」を実現している。
- ・「医療先端地域・関西」の有機的な連携により、関西 2,000 万府民・県民の安全・安心なくらしに寄り添う” With life・4次医療圏・関西”が定着している。

3 国内外にわたる観光・文化・スポーツの交流拠点関西

観光資源や歴史文化遺産、スポーツ資源を活かし、更に魅力を高めながら情報発信を行うとともに、関西に移転する新・文化庁とも連携して積極的に関西・日本を元気にする新しい取組を展開し、世界に誇る国際観光・文化・スポーツ圏“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・世界において文化観光首都・関西としての地位が確立されるとともに、関西各地において、世界からの観光客をもてなす体制が整っている。
- ・関西を訪れる観光客が、関西各地を周遊し、再び関西を訪れたいと思う関西が実現している。
- ・関西に住む人々が、自らの文化や歴史に誇りや愛着を持ち、次代に継いでいくことが定着している。
- ・1年を通して、関西各地の様々な文化や歴史等の体験を求めて、国内外から人が集まり、にぎわっている。
- ・子どもから高齢者まで、あらゆる年代の人が、スポーツに親しみ、楽しむライフスタイルが定着している。
- ・関西各地において、全国規模、国際規模のスポーツイベントが開催されている。

4 世界に開かれた経済拠点関西

関西の産業競争力を更に強化し、国内外での存在感を高めるため、各地域の強みを束ね、国内外から「人・モノ・投資・情報」が集まり、持続可能な社会の実現に貢献し、世界に開かれた経済拠点“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・ライフサイエンス分野における実証環境の整備や各拠点間のネットワーク化、ベンチャーエコシステムの確立、AI・ビッグデータなどの活用、入口（研究シーズ、市場ニーズ）から出口（事業化）までシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームの構築などを通じて、域内の幅広い分野でイノベーションが生まれている。
- ・公設試の連携の深化や、域内に立地する支援機関の広域的活用など、オール関西に

よる企業の成長支援がなされている。また、中堅・中小企業等において AI やビッグデータ、IoT などの先端技術を活用した生産性向上や、グローバル展開が図られている。

- ・世界文化遺産などの観光、歌舞伎や文楽などの歴史・文化など、それぞれの地域が有する多様な地域資源の産業化が図られている。
- ・高度なコミュニケーション能力を備えた人材や AI やビッグデータ、IoT 社会を担うデータサイエンス人材などイノベーションを生み出す人材、ビジネス手法によって地域の課題解決を図る人材などが育成されるとともに、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が活躍している。

5 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西

都市と自然の魅力が同時に享受できる関西の地域特性や高度に集積する環境関連産業を背景に、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・より少ないエネルギーで豊かさを実感できるライフスタイルの定着、産業活動における低炭素化・省エネルギー化の進展、技術革新等による再生可能エネルギーの導入促進により、温室効果ガスの排出量の少ない社会が実現している。
- ・府縣市域を越えた森・里・川・海をつながりの中で生物多様性が保全され、多様で豊かな自然の恵みを楽しむ人と自然が共生する社会が実現している。
- ・リデュース、リユース、リサイクルの3Rが徹底され、地域特性を活かした資源循環の輪が構築された循環型社会が実現している。
- ・持続可能な社会の実現に向けて、大人から子どもまで様々な世代が、多様な形で環境学習や環境保全活動に参画している。

6 人・モノ・情報が集積する基盤を有する世界のネットワーク拠点関西

経済、環境、医療、観光等における関西の魅力を活かして人が集い、高速鉄道網や高速道路網の整備、空港・港湾の機能強化により、国内はもとより、アジア・世界とつながるネットワークを構築する。

また、SDGs の推進や、日本の国家戦略である Society5.0 時代への対応が求められる中、「2025 年大阪・関西万博」の開催とそのレガシーを基盤として、人・モノ・情報が集積・融合・発信される世界のネットワーク拠点“関西”を目指す。

(将来像が実現した姿)

- ・北陸新幹線、リニア中央新幹線の全線開業などにより、国土の双眼構造の一翼を担うに相応しい鉄道、道路、空港、港湾の総合的機能が発揮されている。
- ・海外メディアに取り上げられる国際会議が、毎日のように圏域内で開催され、海外での「関西」の知名度が上昇している。
- ・世界の住みやすい都市等のランキングで関西の都市が上位になっている。
- ・「2025 年大阪・関西万博」が成功し、関西が「いのち輝く未来社会のデザイン」のモデルとして世界中の人達に評価され、関西が健康・医療分野における世界の拠点となっている。

3 将来像実現に向けた広域連合の役割

広域連合の設立目的を踏まえ、現在の中央集権体制を打破し、東京一極集中の是正と国土の双眼構造の実現に取り組むとともに、広域課題への対応の更なる深化を図り、政策の優先順位を自ら決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた自主・自立の関西を創り上げていくことを目指す。

このためには、広域連合、国や構成団体、圏域内の市町村、経済界や NPO、住民といったあらゆる主体の総力の結集が必要であることから、広域連合は関係者に対し、将来像を提示・共有したうえで、関西の“力”を総合化する結節点となるよう、関西における広域行政の責任主体としてリーダーシップを発揮していく。

第4 第4期広域計画（R2～4）の取組方針

1 基本方針

第4期広域計画の期間である令和2年度から令和4年度の3年間においては、「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向けて、引き続き、構成団体の協力の下、7つの広域事務及び政策の企画調整等に積極的に取り組む。その際には、府県域を越える広域的な事務について、構成団体、市町村、民間等と円滑な連携を図るとともに、適切な役割分担の観点からも広域連合として取り組む必要性について十分に検討しながら進める。

特に、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」などのゴールデン・スポーツイヤーズ、「2025年大阪・関西万博」等の世界的イベントは、関西のポテンシャルを内外に発信する絶好の機会であり、地域経済の活性化や観光客の増加、交通インフラの充実など、その効果に関西全体に波及させるため、積極的に取り組むとともに、SDGsの目標達成や、Society5.0の実現を推進するための視点を取り入れていく。

また、東京一極集中を是正し中央集権体制を打破するため、関西に政治、行政、経済、文化等のもう一つの核の形成を目指す国土の双眼構造の実現に取り組むとともに、国の出先機関の地方移管をはじめとした国の事務・権限の移譲に向けた取組を引き続き積極的に展開することにより、分権型社会の実現を目指す。

2 広域事務

(1) 基本的な考え方

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、国の事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、7つの広域事務に積極的に取り組む。

また、分野をまたぐ広域課題（文化行政と伝統産業の連携、食と観光の連携、広域的スポーツツーリズムのプログラム創出における観光資源、文化資源との融合等）等、分野間連携等により相乗効果が期待できる取組については、引き続き、本部事務局と分野事務局あるいは分野事務局相互の緊密な連携を図りながら、積極的に対応していく。

なお、現在の7分野では対応困難な広域課題については、広域連合と構成団体、民間等との役割分担や広域連合で取り組む場合のメリット・デメリット等を十分精査し、基本方向や可能性を検討する。

(2) 各分野の取組

① 広域防災

今後30年以内の発生確率が70%～80%程度とされる南海トラフ地震や、発生頻度が増大し、激甚化している風水害等、関西における災害リスクは高まっている。また、国の行政機関等が一極集中する首都圏で発生が予想される首都直下地震が発生すれば、国の行政機能が低下し、関西への十分な支援が期待できないケースも考えられる。

大規模広域災害に的確かつ機動的に対応するとともに、早期復興を推進するため、

以下の重点方針に基づき、関西全体の防災力向上に取り組む。

また、阪神・淡路大震災への対応、東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号等への支援実績等、関西が有する災害・危機管理に関する蓄積を活かし、事前対策から復興までの総合的な施策を担う「防災庁（仮称）」の創設や原子力防災に関する提案・申し入れ等、国における防災・危機管理体制の充実強化に向けた情報発信を積極的に行う。

〈重点方針〉

ア 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ地震等に係る図上訓練、実動訓練、ワークショップ等を通じ、「関西広域応援・受援実施要綱」や「南海トラフ地震応急対応マニュアル」の実効性向上を図るとともに、住民の防災意識向上に取り組む。

被災者支援業務について、研修プログラムの開発・活用等を通じて圏域内の自治体における災害対応の標準化・共通化を進めることにより、応援・受援の円滑化・効率化を図る。

原子力災害に対しては、広域避難訓練等で得られた課題を検証し、「広域避難ガイドライン」の所要の見直しを行うことにより、原子力防災に関する更なる実効性の向上を目指す。

大規模災害（南海トラフ地震、首都直下地震等）の発生に備え、災害時相互応援協定を締結している九都県市、九州、四国等の他の広域ブロックとの情報交換や、訓練への相互参加を通じ、具体的な応援・受援の手順・手法等について確認を行い、相互応援体制の強化を図る。

復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、南海トラフ地震に備え、事前の復興計画作りを促進する。

これらの取組を踏まえ、「関西防災・減災プラン」及び「関西広域応援・受援実施要綱」の不断の見直しを図る。

イ 災害時の物資供給の円滑化の推進

民間事業者等とも連携した図上訓練、実動訓練、ワークショップ等を通じ、「物資円滑供給システム」や「基幹的物資拠点（0次拠点）運用マニュアル」の実効性の向上を図る。

ウ 防災・減災事業の推進

過去の被災地支援で得た教訓を踏まえ、他の分野事務局とも連携した受援訓練等を実施し、関西全体としての受援体制の強化を図る。

帰宅困難者対策として、引き続き災害時帰宅支援ステーション事業の普及・啓発を図る。

また、新型インフルエンザや家畜伝染病（豚コレラ、鳥インフルエンザ、口蹄疫等）などの様々な危機事象に対応するため、他の分野事務局や関係機関との連携を図る。

引き続き、総合的・体系的な研修等を実施し、防災担当職員・地域や企業の防災人材等の災害対応能力の向上を図るとともに、広域防災に関する諸課題に対応する

ための調査研究を行う。

【構成団体が行う事務】 ※当該広域事務に参加していない構成団体は除く（以下同様）

大規模広域災害時には、「関西防災・減災プラン」に基づき、救援物資の供給、応援職員の派遣、広域避難等について、応援・受援を行い、関西が一丸となって災害対応にあたる。

平常時には、広域連合が実施する訓練・研修への参画や住民への普及・啓発等、「関西防災・減災プラン」に定める防災・減災事業に取り組み、関西全体としての災害対応能力の向上を図る。

② 広域観光・文化・スポーツ振興

(観光振興)

関西には、1,000年を超える歴史・文化から、四季折々の素晴らしい多様な自然、更に先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。いわば日本の魅力が凝縮された関西のこれらの強みを活かして、官民が一体となり、訪日外国人旅行者の更なる誘客を目指し、持てる力を結集して文化と観光を振興する。

このため、官民一体で設立した広域連携 DMO「一般財団法人関西観光本部」を中心に、「KANSAI」ブランドを海外に向けて戦略的に発信するとともに、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」などのゴールデン・スポーツイヤーズや「2025年大阪・関西万博」に向けた施策を展開するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 多様な広域観光の展開による関西への誘客

関西の多彩な魅力をつなぐ広域観光周遊ルート「美の伝説」を、ターゲット国の嗜好に合わせて売り込むとともに、位置情報システム等の先端技術も活用した、食文化体験、エコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光、産業観光等、関西の強みを活かした広域観光周遊ルートの造成や、ゴールデン・スポーツイヤーズと連動したスポーツツーリズムの取組等、都市と地方をつなぎ、外国人観光客が関西各地を訪れるよう、多様な広域観光の展開により、関西への誘客を図る。

イ 戦略的なプロモーションの展開

東アジア、東南アジア、欧米豪等における海外観光プロモーションや、関西の認知度向上に向けたデスティネーション・キャンペーンの展開、旅行会社と連携した海外旅行博や商談会でのセールス、ファミトリップの実施等、訪日旅行者の増加・拡大を図るための戦略的なプロモーションを展開する。

ウ 外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備

外国人観光客の受入を拡大するため、関西の空の玄関口である関西国際空港への高速交通アクセスの向上、地方空港への国際線の誘致、ハラル認証への対応や祈祷室の設置等のムスリム旅行者対応の拡充等を推進する。また、ICT（AR等）を活用した多言語による情報発信、IC系交通パスの利用エリアや無料Wi-Fiのアクセスポイントの拡大によるシームレスな移動環境の整備等、周遊力、滞在力を高めるための基盤整備に取り組む。

エ 関西の強みを活かした文化・スポーツ観光の展開

2019年からのゴールデン・スポーツイヤーズや「2025年大阪・関西万博」に向けて、世界文化遺産や日本遺産、無形文化遺産、ジオパーク、食文化や伝統産業、マンガ・アニメやアート、祭り等、関西の文化を活かした観光情報や、サイクリング、ウィンタースポーツ等の各地で体験できるスポーツ情報の発信に努める。

オ 官民が一体となった広域連携 DMO の取組の推進

官民一体の取組を進める中心組織である広域連携 DMO「一般財団法人関西観光本部」の体制を更に強化し、行政や経済界、関西各地の DMO 等と連携を図りながら広域観光を推進する。

【構成団体が行う事務】

関西への誘客促進に向けて、その地域ならではのオンリーワンのサービスの充実や教育旅行の誘致を推進する。

構成団体が行う海外観光プロモーションにおいて関西を PR する。

広域観光周遊ルート「美の伝説」をはじめとする各地の観光資源を磨き上げる。

多言語対応や無料 Wi-Fi アクセスポイントの拡大など外国人観光客の受入環境の整備を進める。

(文化振興)

関西には、日本を代表する世界文化遺産や 1,000 年を超える歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」、更には「2025 年大阪・関西万博」等の開催は、関西文化の魅力、素晴らしさに触れ、歴史や自然等の多様な地域資源や日本文化の深い精神性を理解、体験してもらう絶好の機会であり、広域観光資源として関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源の輝きを守るとともに、関西全体でその活用を図ることが重要である。これら国際的な注目や関西への文化庁の全面的な移転を契機に、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、観光をはじめとする関連分野の施策との連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 関西文化の振興と国内外への魅力発信

関西文化の潜在能力の大きさを活かし、関西を更に強く発展させるため、豊かな文化資源のプロデュースによる一体的・効果的な魅力発信を観光分野と連携して行い、これらの取組の積み重ねによるレガシーの創出に取り組む。

イ 連携交流による関西文化の一層の向上

関西にしかない文化芸術の価値を高め、人々を魅了し続ける様々な文化プログラムを展開するために、構成団体間や官民の連携交流を通じて、世界文化遺産など関西の文化資源の効果的な発信等、文化観光や産業振興等の他分野への波及も視野に入れた関西文化のブランド力向上に取り組む。

ウ 関西文化の次世代継承

関西文化の価値を再認識し、文化力を底上げするため、構成団体における固有の施策も踏まえ、未来を担う若者や子どもたちへの関西文化の継承や発展・創造等に取り組む。

エ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用

関西文化の広域的な誘客効果を地域振興に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームである「はなやか関西・文化戦略会議」を活用する。

オ 新たな関西文化の振興

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」、「2025 年大阪・関西万博」等の国際イベントの開催を契機に、関西が持つ優れた文化資源や地域資源を活用し、関西に全面的に移転する文化庁をはじめ国とも連携して新たな関西文化の振興を図る。

【構成団体が行う事務】

「関西観光・文化振興計画」を踏まえ、関西全体で共通するテーマにより文化資源の魅力を発信するなど、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

(スポーツ振興)

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催を契機とする生涯スポーツの機運の高まりを継続的なものとするため、大会のレガシー（有形・無形の遺産）の創出と継承を図り、関西における生涯スポーツの振興による元気で活力のある健康長寿社会を実現し、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、定住促進などの地域の活性化を強力に進める。

このため、産・官・学の連携を一層強化しつつ、「関西広域スポーツ振興ビジョン」を踏まえ、以下の重点方針に基づき広域スポーツの振興に取り組む。

〈重点方針〉

ア 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催支援

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催に向け、組織委員会及び構成団体等との連携により大会の機運を醸成し、生涯スポーツの裾野を広げる取組を支援するとともに、大会と連動した周遊ルートの検討等、スポーツツーリズムの推進を図る。

イ 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

地域スポーツ活動の支援をはじめ、子どものスポーツ障害予防の重要性を周知する事業や、防災や子育てなどスポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントを開催すること等により、子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充を図る。

また、関西マスターズスポーツフェスティバル等の開催支援により、中・高年のスポーツを振興するとともに、障害者のスポーツ参加の拡充や施設等のバリアフリー化の推進、更には関西圏域でのスポーツに関する意識等についての実態調査や、ボランティア参加の環境整備など、地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援に取り組む。

更に、関西経済連合会との共催による企業表彰を実施し、企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、経済団体、自治体、スポーツ団体、大学、有識者で構成する「関西スポーツ振興推進協議会」において関西のスポーツ振興に取り組む。

ウ 「スポーツの聖地関西」の実現

インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や事前合宿、他府県からの訪問者の拡大が期待できる全国大会等の招致支援や、各府県市の特性を生かせる広域的なスポーツイベントを開催する。

また、構成団体が連携したアスリートの育成、スポーツ指導者情報の共有化、審判等養成講習会の共同開催等、スポーツ人材の育成を図るとともに、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」及び「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催による波及効果を最大化する取組を進め、市民レベルの国際交流の活性化を図る。

エ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を進め、関西に集積している観光資源及び文化資源を融合させた関西ブランドを理解・体験できるプログラム創

出や、関西の強みである関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的スポーツツーリズムのプログラム等の創出を図り、広域観光・文化振興と連携した事業を展開する。

また、地域経済の活性化やスポーツを軸とした関連産業の活性化、スポーツ医学研究の推進、スポーツツーリズムの新たな展開に向け、産・官・学が連携して、スポーツ関連産業の現状を把握するとともに、産業分野と融合したスポーツ振興方策等について検討を進める。

【構成団体が行う事務】

「関西広域スポーツ振興ビジョン」を共有し、「総合型地域スポーツクラブ等の活動支援」や「防災や子育てなどスポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントの実施」等、各地域で開催する事業等について、広域連合の一員として地域の特性を踏まえた具体的な事業に取り組む。

③ 広域産業振興

(産業振興)

我が国における少子化・高齢化の進展による生産年齢人口の大幅な減少や、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoTなどの技術革新による第4次産業革命の急速な進展、SDGsへの関心の高まり、更には経済成長を続けるアジア諸国の急速な台頭など、産業を取り巻く環境はこれまでにないスピードで急速に変化しており、既存概念にとらわれない柔軟で新たな発想が求められている。

関西においては、GRP（域内総生産）の国内シェアは横ばいであり、関西経済復権に向けた道のりは、未だ道半ばの状況にあるものの、求人倍率や失業率などの雇用指標の改善、近年の開業数の増加、インバウンドの急増による訪日外国人消費の大幅な増加など関西経済にも明るい兆しが見えつつある。

このような中、関西で今後、開催が予定されている「2025年大阪・関西万博」をはじめとする各種ビッグイベントは、関西経済の新たな飛躍のための絶好の機会であり、この機を逃すことなく、関西が産業の競争力を更に強化し、国内外への存在感を高め、その成長を確かなものとするため、関西の強み、ポテンシャルを最大限に活かし、イノベーションを生み出す環境づくりに、関西が一丸となり、挑戦していく。

「関西広域産業ビジョン」（平成31年3月改訂）で示した将来像の実現を目指し、構成団体と一体的な取組を展開するとともに、関係機関とも、適切な役割分担と密接な連携を行い、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化

関西の企業を取り巻く競争環境が厳しさを増すなか、競争力のある新たな産業を創出するためには、関西の持つ高いポテンシャルを活かしたイノベーションの創出が不可欠であり、オープンイノベーションの取組を拡大、推進していく必要がある。

そのため、関西が優位性を持つライフサイエンス分野・グリーン分野において、企業や大学とも連携して広域でのマッチングやネットワーク化及び研究開発を支えるインフラ等のイノベーションを創出するための環境整備や機能強化を図る。また、利用者にとってわかりやすい情報発信やコンシェルジュ機能の充実など公設試験研究機関の一体的な運用に向けた取組や、マーケティング・コーディネート機能の強化などを通じ、入口（研究シーズ、市場ニーズ）から出口（事業化）までシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームの構築など、域内の幅広い分野でイノベーションが生まれる環境の創出を図る。

イ 高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援

関西が日本の成長を牽引するためには、産業基盤の強化が必要であり、その中核を成す中堅・中小企業等の国際競争力や技術力強化等により高付加価値化を図ることで、その成長を支援することが極めて重要となる。

そのため、関西産業の活力源であり、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、公設試験研究機関の連携の深化による総合的なサポート体制の構築や広域的な技術支援、域内の企業活動を支える支援機関の広域的な活用促進、事業の

グローバル化等の今日的課題への対応支援を行うことで、その成長を支援する。

ウ 個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化

関西には、ものづくりをはじめとする産業資源や、世界文化遺産などの観光資源、歌舞伎や文楽などの歴史・文化資源など、それぞれの地域においてポテンシャルのある様々な資源を有しており、その魅力を発信し、広く認知度を高めることが必要である。

そのため、関西が有する多様な地域資源の様々な観点からの産業化や、SDGs の取組を進めている地域課題解決型ビジネスモデルの普及先導に取り組むことで、個性豊かな関西の強みを最大限に活かした地域経済の活性化を図る。

エ 関西を支える人材の確保・育成

前記3つの重点方針を推進するうえで、人材の確保や育成は極めて重要な問題である。とりわけ、関西においては生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、関西経済の持続的成長のためには、人材不足の状況に対応した人材の確保が喫緊の課題となっている。

そのため、多様な人材の活躍を支える環境づくりや、外国人材が活躍し、共生する環境づくり、イノベーションを生み出す人材の確保・育成という3つの視点で取組を進める。

【構成団体が行う事務】

「関西広域産業ビジョン」を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や構成団体の区域内経済の活性化を目的とする事業は、引き続き構成団体が実施する。

(農林水産業振興)

関西は、古くから日本の政治・文化の中心地として栄えてきたことに伴い、域内では特色のある多様な農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。今後、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」や「2025 年大阪・関西万博」をはじめとする世界的イベントが予定されており、こうした機会を捉え、歴史と伝統ある関西の食文化の魅力や、関西の農林水産物の素晴らしさを世界に発信するとともに、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、関西広域農林水産業ビジョンに掲げる4つの将来像の実現を目指し、構成団体及び関係機関と連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 地産地消運動の推進による域内消費拡大

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、地産地消運動の意義について広く情報発信するとともに、趣旨に賛同する企業の社員食堂等や学校給食での利用、直売所間の交流促進等に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図る。

イ 食文化の海外発信による需要拡大

伝統ある関西の食文化を海外にPRすることで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

ウ 国内外への農林水産物の販路拡大

構成団体や関係機関と連携した効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図る。

エ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

ICT やロボットなどの先端技術を活用し生産性の向上を図る「スマート農業」等を推進するとともに、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発や販路開拓につなげ、競争力の強化を図る。

オ 農林水産業を担う人材の育成・確保

後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進等、多様な就業者の育成と確保を図る。

カ 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

農山漁村の活性化と多面的機能の保全を図るため、優良事例の発信や現地検討会の開催等を通じ、都市農村交流活動を促進する。

【構成団体が行う事務】

構成団体は、各地域の特徴や実情を踏まえた事業に個々に取り組み、それぞれの地域で特色ある多様な農林水産業の発展を図るとともに「関西広域農林水産業ビジョン」を共有し、海外への情報発信、域内での農林水産物の消費拡大、人的交流といったシナジー効果が見込まれる事業に対し、連携して取り組む。

④ 広域医療

近年、平成30年7月豪雨や大阪府北部地震に代表される風水害や地震等の自然災害が頻発しており、今後、南海トラフ地震の発生確率も高まっているなど、大規模災害への備えが喫緊の課題となっている。

また、関西では「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」や「2025 年大阪・関西万博」等、多くの国際的イベントが予定されるなど、更なるインバウンドの拡大が見込まれることなどから、広域医療連携の重要性はますます高まっている。

広域連合では、設立当初より広域医療連携の「要」であるドクターヘリの積極的な配備を進め、全国でも類を見ない計7機による一体的な運航体制を実現するなど、府県域を越えた広域医療連携体制を構築しているところであるが、関西全体を「4次医療圏」と位置づけた「安全・安心の医療圏“関西”」を深化させるためには、こうした社会情勢の変化に的確に対応し、広域医療体制の一層の充実・強化を図る必要がある。

このため、今後は、これまで築いてきたドクターヘリネットワークをはじめとする医療資源のより一層効果的な活用を図るとともに、関西地域の連携強化はもとより、隣接する中四国地方、東海地方及び北陸地方とも有機的な連携を構築することとし、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 広域救急医療体制の充実

広域連合管内7機のドクターヘリを最大限に活かし、広域救急医療連携を一層推進するため、近隣地域のドクターヘリとのネットワークを更に拡大するとともに、基地病院間の連携・相互交流を促進し、搭乗人材の養成や一体的運航体制の強化を図る。

また、周産期医療における連携体制の充実等、広域連携を更に推進する。

加えて、広域連合のドクターヘリ事業を管内外に広くPRし、府民・県民の理解を促進しつつ、広域救急医療体制の「関西モデル」として全国へ発信する。

イ 災害時における広域医療体制の強化

南海トラフ地震や関西での直下型地震などの大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、広域災害時におけるドクターヘリをはじめとした広域医療連携体制の強化を図るとともに、災害医療コーディネーター等の災害医療人材の更なる養成や、訓練の機会の拡大等により、災害医療体制の充実・強化を図る。

また、国内外の人の交流の更なる活性化を見据え、感染症の発生・拡大に備えた広域医療連携を推進するとともに、テロ攻撃や爆発事故などの特殊災害について知見を深める。

ウ 課題解決に向けた広域医療連携体制の構築

高度医療専門分野や依存症対策の連携、薬物乱用防止対策の充実、医療分野におけるインダストリー4.0（ビッグデータ、AI、IoT）の活用推進、5Gの応用、インバウンドの増加に伴う外国人患者への対応など、構成団体の共通課題について、連携した調査・研究を進めるとともに、情報共有を行う。

(構成団体が行う事務)

「関西広域救急医療連携計画」を踏まえて、構成団体間での救急医療体制の充実等を推進するとともに、府県域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力を行う。

また、広域的なドクターヘリの運航体制の充実・強化に向け、基地病院や消防機関等、地元関係者の調整への支援・協力を行う。

更に、災害医療人材養成のため、各構成団体において災害医療コーディネーター養成研修の機会の確保及び内容の充実を図る。

⑤ 広域環境保全

地球環境問題は、防災、産業、農林水産業といった広域連合が取り組む広域事務にとって、そのベースとなる重要な取組である。

関西地域は、その地理的特性や豊かな自然・文化、また、環境関連産業が集積していることなどから、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な社会を実現するポテンシャルを秘めている。

環境・経済・社会を調和させるというSDGsの考え方を取り入れた「広域環境保全計画」を踏まえ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 低炭素社会づくり（地球温暖化対策）

暮らしや産業活動における低炭素化や一層の省エネルギー化に係る啓発、電気自動車や燃料電池自動車といった次世代自動車の普及啓発等、広域的な取組を行うことにより、引き続き温室効果ガスの排出削減を図る。

また、再生可能エネルギーの導入促進に関する課題や情報等の共有、発信を進めるとともに、地域における再生可能エネルギー導入の担い手となる人材を育成する。

イ 自然共生型社会づくり（生物多様性の保全）

府県市域を越えた広域で生物多様性を保全し、生態系サービスを維持・向上するための普及啓発を行い、各主体による持続的な保全・活用を支援する。

「関西地域カワウ広域管理計画（第3次）」に基づく広域的な視点から、統一的な手法による生息動向の継続的な把握等を実施し、関西地域全体での効果的なカワウ対策につなげていく。また、鳥獣被害対策の推進に向けて、捕獲事業に係る人材育成や防除技術の普及の促進を図る。

ウ 循環型社会づくり（資源循環の推進）

G20大阪サミット開催を契機として行った「関西プラスチックごみゼロ宣言」を踏まえ、プラスチックごみの削減に向けて、多様な主体等と連携・協力しながら、関西全域で統一的な運動（ムーブメント）を展開する。

プラスチックごみの現状や削減への優良事例等の情報を収集・発信し、各関係主体による実践行動を促すとともに、これまで取り組んできたマイバッグ運動やマイボトル運動を継続・拡充しながら、プラスチックごみの一層の削減に向けて関西全域で統一的・効果的に広報・啓発を実施する。

また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行を踏まえ、優良事例等の各種情報を収集・共有し、一層の機運醸成を図るとともに、統一的な広報・啓発を行い、住民、事業者等の更なる実践行動を促す。

この他、「ごみ減量宣言！関西」をキャッチコピーとして、ごみを出さないライフスタイルへの転換によるごみの減量化に向け、構成団体それぞれの取組が深化し、関西全体で相乗効果が発揮できるよう、3Rの取組を一層推進する。

エ 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）

幼児期の気づき・感動を大切にした環境学習の推進や、地域特性を活かした交流型環境学習等を通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成に引き続き取り組む。

【構成団体が行う事務】

「関西広域環境保全計画」に基づき、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた様々な主体との連携による啓発、情報発信等の取組に協力し、構成団体での取組を一層推進する。

広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理等に関して、農林水産業の振興施策と連携しつつ、構成団体の実情を踏まえた取組を推進する。

広域連合が実施する、自ら行動し発信できる環境人材育成等の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実情に応じた取組を推進する。

⑥ 資格試験・免許等

調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）並びに毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験に関する事務について、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

ア 資格試験・免許等事務の着実な推進

広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務、毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験事務について、引き続き適正かつ着実に実施するとともに、資格試験・免許統合システムの処理能力の向上やセキュリティ対策の強化を図り、更なる効率化や受験者等利用者の利便性向上を図る。

【構成団体が行う事務】

広域連合が実施する試験・免許交付等にあたり、試験委員への就任及び推薦、受験願書の配布及び広報等に関する支援並びに試験・免許事務に関する情報の共有を行う。

⑦ 広域職員研修

分権型社会を実現するためには、職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが重要である。また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の相互理解と連帯感を深めるとともに、研修の合同実施やインターネットの活用による事業の効率化という視点も意識しながら事業実施を進めていく必要がある。

今後は、以下の重点方針に基づき、効果的・効率的な研修に取り組む。

〈重点方針〉

ア 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

政策立案研修については、将来の関西を担う若手職員等を対象に関西における共通の政策課題等をテーマとした研修や政策立案に向けて全国の先進的な取組事例を学ぶ研修を実施することにより、広域的な視野で物事を俯瞰することが出来る能力の向上を図る。

また、各団体の主催研修等に他団体職員が受講できる取組（団体連携型研修）においては、階層別に行う研修も対象とする等、各団体間の交流を一層促進するとともに、研修メニューの多様化を図り、構成団体職員の資質及び能力の向上を推進する。

イ 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

広範な人脈づくりが期待できる政策形成能力研修や団体連携型研修におけるグループワークにより、職員相互の交流を図り相互理解を深めるとともに、これらの人的ネットワークを活用して構成団体間の連携を図り、広域連合における事業推進に繋げていく。

また、子育てに関わる職員等にも参加しやすい受講環境づくりを進め、より多くの職員が研修に参加し、活発な相互交流が行われるよう取り組んでいく。

ウ 効率的な研修の拡大

構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修や特色ある研修等について、インターネットによって複数会場で各構成団体の職員が一斉受講する取組（WEB型研修）を拡大し、効率化を図っていく。

【構成団体が行う事務】

広域連合が行う合同研修との機能分担を図り、独自の体系のもとでそれぞれ職員の研修を実施するとともに、職員を広域連合が実施する合同研修に参加させることにより、職員の能力の向上を図る。

また、広域連合が合同研修を実施する際には、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。

3 政策の企画調整等

(1) 基本的な考え方

関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画調整等に関する事務については、関西の共通利益の実現の観点から、構成団体や民間との役割分担も含めて、その必要性を十分に検討し、スクラップ・アンド・ビルドに努めながら、広域連合委員会での合意形成を図ったうえで、積極的に取り組む。

(2) 継続的・計画的に対応する政策の企画調整等に関する事務

地域の開発・振興にもつながる広域交通インフラ整備や、府県域を越える広域的な流域管理、女性活躍の推進、SDGsの普及推進等、継続的・計画的に取り組むべき企画調整事務について、引き続き対応していく。

一方で、構成団体や民間との役割分担、取組の定着状況や課題の変化等も踏まえて常に精査を行い、必要な事務に集中的、効果的に取り組む。

① 広域インフラのあり方

関西大環状道路や放射状道路等の形成による関西都市圏の拡充、陸海空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現、日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の形成、地域を総合的に活用できるインフラ確保及び大規模地震など自然災害等への備えのため、高規格幹線道路等のミッシングリンクの早期解消等について、関西一丸となった取組を推進していく。とりわけ、「2025年大阪・関西万博」の効果を最大とするため、関西各地へのアクセスの効率化が急務であり、万博開催までに事業中区間の完成に向け、国に積極的に働きかけていく。

また、リニア中央新幹線の大阪までの早期開業や北陸新幹線の一日も早い大阪までの整備は、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するためには極めて重要なインフラ整備であることから、引き続き、国等に働きかけていくとともに関西全体として取り組む。

更に、四国新幹線、山陰新幹線、関西国際空港への高速アクセス等についても、関西全体の将来の広域交通網を描く中で、長期的な観点から取組を進めていく。

関西主要港湾については、国際競争力の強化及び大規模災害への備えの観点から機能分担・相互補完等について、連携施策の検討を行っていく。

アジア・世界の活力を取り込み、関西全体の発展に繋げるために、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「2025年大阪・関西万博」の開催を見据え、関西国際空港、大阪国際空港及び神戸空港の3空港の最適活用と、広域連合区域内にあるその他の空港の効率的な活用を図っていく。

② エネルギー政策の推進

関西における望ましいエネルギー社会の実現を目指し、関西圏における水素ポテンシャルを活かした水素の製造から貯蔵・輸送、利活用までの水素サプライチェーン構想の具現化に向け、広域的な取組の検討を行う。また、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築、天然ガスパイプライン整備等のエネルギー政策の推進等について、国に対し適時・適切な提案等を行う。

③ 特区事業の展開

現在広域的な指定を受けている関西イノベーション国際戦略総合特区及び国家戦略特区を活用することで、ライフサイエンス分野等のイノベーションを創出し、ビジネスがしやすい環境の整備をめざす。

④ イノベーションの推進

「関西健康・医療創生会議」の中間提言を踏まえて、関西全体の健康・医療情報連携基盤の構築・利活用や人材育成の取組といった重点事項の具体化を図るため、「2025年大阪・関西万博」開催決定により注目されるこの機会を的確にとらえ、在関西の主要大学と産業界の連携によるヘルスケア・データサイエンティストの育成等の取組を推進する。

⑤ 琵琶湖・淀川流域対策

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の成果を関係各主体が共有し、将来に向けての取組に活用する。

引き続き府県域を越える諸課題の解決に向け、流域内各府県の基礎データや関係者へのヒアリング等で得た知見を収集し、流域の統合的な管理に資するデータ等として蓄積するとともに、課題、対策に関する情報を関係各主体と共有及び意見交換を進める。

なお、対象は琵琶湖・淀川流域とするが、広域連合管内の他流域でも参考となるよう留意して進める。

⑥ 「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」の開催支援

「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」は、スポーツツーリズムの推進や関西文化の世界に向けた発信等により、関西地域の活性化や知名度向上を図ることができるため、大きな意義を有する大会である。

大会の成功に向けた機運醸成を図るとともに、スポーツツーリズムの推進や参加者等へのおもてなしの他、海外からの参加者等のための防災・医療体制の構築に向けた協力、スポーツ関連産業の振興、インフラ整備に向けた国への要請等、必要となる支援を行う。

⑦ 「2025年大阪・関西万博」への対応

「2025年大阪・関西万博」は、ライフサイエンス分野をはじめとする最先端技術など、世界の英知が関西に結集し、SDGsの達成など世界の課題解決に貢献するとともに、来場者数が2,800万人と想定されるなど、国内外の人々が関西に集い、交流し、関西の魅力を知っていただく絶好の機会となる。

この機会を最大限に活用し、地域経済の活性化や観光客の増大、万博会場と関西各地を結ぶインフラの充実など、その効果に関西全体に波及させることが関西全体の成長・発展を促すためにも必要である。

2025年日本国際博覧会協会等と連携しながら、「2025年大阪・関西万博」への対応について検討を行う。

⑧ 女性活躍の推進

関西における女性活躍の更なる推進を図るため、関西経済連合会と共同で設置した「関西女性活躍推進フォーラム」において、構成団体、経済団体、地域団体、有識者等が、相互に連携した取組を実施し、女性活躍推進の機運醸成や普及啓発などを図る。

⑨ SDGs の普及推進

国連で採択されたSDGsの達成に向け、関西の民間企業、NPO・NGO、大学・研究機関、自治体・政府機関といった多様な主体が参加する「関西SDGsプラットフォーム」にJICA 関西、近畿経済産業局とともに共同事務局として参画し、関西におけるSDGsの理念の普及とネットワークによる取組の推進を図る。

(3) 新たな広域課題への対応

このほか、域内で新たに生じた広域課題のうち、継続的・計画的な対応が必要なものについても、基本的な考え方を踏まえ、政策の企画調整等に関する事務として取り組む。

4 分権型社会の実現

(1) 基本的な考え方

少子高齢化や人口減少等により我が国の人口構造や、Society5.0の到来をはじめとした技術の進展による社会・経済システムが変化する中、東京一極集中の是正に向け、国をあげて地方創生の取組が進められている。関西においては、関西圏域の発展のため、関西圏域の地方創生を進めるとともに、政府機関等の移転を推進し、国土の双眼構造の実現に取り組んでいく。

また、地域ごとの課題に的確に対応し、その活力を維持していくためには、中央集権体制を打破し、地域自らが政策の優先順位を決定し、実行していく必要がある。このため、広域連合が広域的な行政課題の解決に向け企画調整力を高めることで、国からの事務・権限移譲の受け皿となり得ることを示しつつ、国の出先機関をはじめとした国からの事務・権限の移譲に取り組んでいく。

これらの取組を通じ、地方分権改革と関西圏域の地方創生を一体的に推進し、分権型社会の実現に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた関西の実現を目指していく。

(2) 国土の双眼構造の実現に向けた取組

① 政府機関等の移転

国土の双眼構造の実現に向け、政府機関や研究・研修機関等が移転したことによる政策の効果を関西はもとより全国に広げるとともに、イノベーションの創出にもつながるよう、構成団体や経済界等と連携・協力して取り組む。

また、これらの取組の成果を広く発信することにより、更なる政府機関等の移転につなげていく。

ア 文化庁との連携強化

令和3年度中の文化庁の京都への全面的な移転を見据え、関西から文化の力で日本を元気にする取組を構成団体、経済界等とともに進めるなど、文化庁との連携を強化していく。

また、(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構についても、効果的な広報発信・相談機能の京都設置に向けた検討の加速を国に提案する。

イ 消費者庁新未来創造戦略本部との連携強化

令和2年度に徳島県への設置が決定した消費者庁新未来創造戦略本部が関西全体の消費者行政推進に資するよう、より一層の機能の充実と規模の拡大を目指すとともに、その取組が地方創生につながるよう、構成団体、経済界等と協力し、連携を強化していく。

ウ 総務省統計局統計データ利活用センターとの連携強化

和歌山県に設置された統計データ利活用センターによる先進的なデータ利活用の取組が地方創生につながるよう、構成団体、経済界等と協力し、連携を強化していく。

エ その他の中央省庁、研究機関・研修機関の移転に向けた取組

関西において移転を求めた特許庁、中小企業庁及び観光庁の3省庁について、特許庁については、(独)工業所有権情報・研修館の「近畿統括本部(INPIT-KANSAI)」が設置されたほか、中小企業庁については、「近畿経済産業局中小企業政策調査課」が設置され、観光庁については、「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」が発足した。

また、これらの省庁の全面的な関西移転の実現に向け、すでに移転、共同研究等を進めている研究機関・研修機関等について、新たなイノベーションの創出につながるよう、構成団体や経済界と協力し、連携を強化しながら取組を進めていく。

あわせて、関西のポテンシャルを活かし、更なる政府関係機関等をはじめ、国家機関の関西への移転を国に提案していく。

② 「防災庁(仮称)」の設置に向けた提案等

首都直下地震などの大規模災害に備え、事前対策から復興までの総合的な施策の推進と防災機能をバックアップできる双眼構造の確保のため、高い専門性を有する「防災庁(仮称)」の創設と、西日本拠点の関西への設置について、引き続き提案等を進める。

③ 首都機能バックアップ拠点への位置づけ等

関西を首都機能のバックアップ拠点として位置づけること、人・企業・大学の地方分散の促進に向けた税制措置等の充実について、引き続き国等に対して提案する。

④ 「関西創生」の推進

東京への一極集中を是正し、地域の特性に応じた地域課題の解決を図り、関西圏

域の活力を取り戻すために、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づき、「関西創生戦略」を策定し、構成団体が策定している計画との整合性を図りながら、広域連合と構成団体が一丸となって、関西圏域の地方創生（関西創生）を展開していく。

(3) 地方分権改革の推進

① 国の出先機関の地方移管

国の出先機関の‘丸ごと’移管を目指し、引き続き構成団体等と連携した取組を進める。

取組を進めるにあたっては、国の出先機関との連携や協力を進め、広域連合が国の事務について処理できることを示すとともに、国との事務の共同処理の国への提案や、まず広域連合の区域と関連する地域ブロックを対象とする国の計画策定事務の移譲を求めるなどの取組を講じていく。

あわせて、関係機関や市町村、住民の理解を得ることも必要であることから、広域連合に国の出先機関が移管された場合のメリット等を積極的に発信していく。

② 国の事務・権限の移譲

国が実施する地方分権改革に関する提案募集制度を活用し、引き続き提案を行うとともに、個別限定的な事務・権限の移譲だけではなく、総合的に政策を進めるための大括りの事務・権限の移譲について、関西としての将来的なビジョンや方向性を示しながら強く求めていく。

具体的には、現在の提案募集制度では、事務・権限の移譲が進まないことから、地方分権改革の新たな推進手法として、広域連合を活用した実証実験的な事務・権限の移譲を行う「地方分権特区」の制度を導入するよう国に働きかけるとともに、更なる広域連合制度の拡充についても国に提案するなどの取組を進めていく。

更に、国から地方への事務・権限移譲と並行して、各自治体における地方分権改革の推進基盤たる地方税財源の充実・確保を強く求めていくとともに、これまでの取組実績や成果について積極的に発信し、広域連合の取組について、他の道府県に対して理解と賛同を得るとともに、他地域での広域連合設立を促し、共に地方分権改革の推進に取り組む主体を増やしていく。

③ 関西の特徴を活かした地方分権改革のあり方等の検討

関西の広域行政の責任主体であり、地方自治法上、国の事務・権限の受け皿となりえる広域連合の存在や、活発な官民連携が行われているという関西の特徴を活かすとともに、Society5.0や人口減少の深刻化など、社会・経済環境の変化を見据え、関西らしい地方分権改革のあり方・取組などについて検討を進める。

5 今後の実施事務のあり方

公設試験研究機関に関し、工業系公設試験研究機関の連携強化については、一体的な運用に向けた情報発信、コンシェルジュ機能の充実及びマーケティング・コーディネー

ト機能の強化などに取り組む。他の各種公設試験研究機関の連携強化についても、構成団体との調整を行いながら、更に検討を深めていく。

また、社会・経済情勢の変化によって生じる新たな広域課題や、自治体運営を取り巻く環境の変化への対応について、取り組むべき必要性等を含め、検討を進めていく。

第5 様々な主体との連携・協働

1 基本方針

「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、経済界や連携団体、国、市町村をはじめ、様々な主体との連携・協働を推進することにより、広域連合が関西の力を総合化する結節点となり、関西全体の活性化を図る。

また、住民等に対し、広域連合のメリットや広域事務の情報発信等を積極的に行い、理解の促進に努めるとともに、住民意見の施策等への反映を図る。

2 様々な主体との連携

【経済界・大学等との連携】

(1) 基本的な考え方

広域連合はこれまで、国土の双眼構造の実現に向け、経済界と一体となった国等への要望活動や、観光分野における「関西観光本部」、経済界に加え大学とも連携した健康・医療分野における「関西健康・医療創生会議」の設立等、先進的な取組を行っており、女性活躍の推進、SDGsの普及推進等を含め、引き続き、関西地域の特色とも言える産官学連携の取組を積極的に推進する。

(2) 具体的な取組

① 国土の双眼構造の実現に向けた取組

国土の双眼構造の実現に向け、引き続き経済界をはじめとした各種団体と一体となって、文化庁の京都への全面的な移転等、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について（平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定）」に記載された具体的な取組を推進するとともに、「防災庁（仮称）」の設置に向けた提案等を積極的に進める。

② 関西への大規模イベント・国際会議等の誘致等

広域連合では、これまでも構成団体や経済界等と一体となった誘致活動により「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」や「2025年大阪・関西万博」の関西への誘致を実現してきた。今後も構成団体が大規模イベントや国際会議等の誘致活動を行う場合には、当該団体に協力し、経済界をはじめとした多くの団体と連携することにより、一体となって誘致活動を支援する。

③ 大学・研究機関等との連携

関西に立地する大学や研究機関等が保有する多様な研究やデータ、人材を活用し、関西における広域的な課題に対応する事業・研究を共同で実施する等、大学や研究機関等との連携を推進する。

④ 産官学連携の推進

「関西健康・医療創生会議」の取組をはじめ、経済界との意見交換会や、大学、研究機関等との連携協定の締結、各々の意見やニーズの共有などを通じ、関西における

広域課題についての共通理解を深め、産官学が連携したオール関西の取組を推進する。

⑤ 民間の創意工夫・ノウハウ等の活用の検討

広域連合の今後の事業展開や分権型社会の実現のため、経済界と一体となり、民間の資金や、経営能力・技術的能力をはじめとした創意工夫、ノウハウ、経験等の活用を進めていく。

⑥ 海外との交流促進に向けた取組

ビジネス環境における国際的な基準やトレンドへの対応、海外企業の関西進出、国際的なスポーツ大会の開催を通じた交流などについて、経済界と継続的に情報共有する場を設定し、官民連携で海外との交流を促進する。

また、在日米国商工会議所（ACCJ）等の海外の経済団体との意見交換等を通じた外資系企業の関西での企業活動の更なる展開、海外の高度人材の集積を促進する。

【市町村との連携】

(1) 基本的な考え方

広域連合の区域には、約 240 の市町村があることから、南海トラフ地震等の大規模広域災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化等、市町村と連携した事務はもとより、国から事務・権限の移譲を受けて実施する事務や、新たな持ち寄り事務を実施する際には、市町村が実施する事務との調整が必要になる。

こうしたことから、住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を強化していくことが極めて重要である。

(2) 具体的な取組

広域連合の取組の実施にあたっては、積極的に市町村との連携を図るとともに、今後も引き続き、広域連合と市町村が連携して関西全体で取り組むことが相応しい課題等について議論するなど、運営方法に工夫を加えながら、意見交換会の定期的な開催等により、情報共有を図る。

【連携団体との連携】

広域連合の連携団体である福井県及び三重県とは、これまで災害時を想定した広域応援訓練への参加やドクターヘリの相互応援・共同利用、「関西文化の日」への参加、「KANSAI 国際観光 YEAR」への協賛団体としての参加、軽装勤務を呼びかける「関西夏のエコスタイル」の実施等、ともに様々な取組を行ってきた。

近年では、北陸新幹線の整備促進や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」についても福井県との連携を行っている。

今後とも連携団体との積極的な連携・協働を図っていくとともに、将来的な広域連合への加入を働きかけていく。

【国との連携等】

「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現を目指し、7つの広域事務並びに広域

インフラ等の広域課題の推進や、国の出先機関や在関西政府機関等との連携等、各取組において、国と積極的に連携・協力しながら取り組んでいく。

【外国・国際機関との連携】

「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」や「2025 年大阪・関西万博」など国際的なビッグイベントの開催を控える関西地域の国際的な存在感を高めるため、領事館、国連機関等の関西に所在する外国機関、国際機関との連携を推進する。

3 住民等との協働

(1) 基本的な考え方

広域連合は、広域防災、広域医療、広域環境保全をはじめ、准看護師や調理師等の資格試験・免許等事務等、住民生活と密接に関わる事務を実施しているほか、単独の府県市では実現困難な事業や広域課題の調整を迅速に実施でき、地域の実情やニーズを踏まえた事業実施が可能であるなど、区域内の住民にも多くのメリットがある。

一方で、住民が広域連合に直接かかわる場面が少なく、広域連合の取組の認知度が低いのが現状である。

こうしたことから、住民等に対し、広域連合のメリットや様々な広域事務について情報発信を行い、住民の理解に努めるとともに、広域連合の取組に住民意見を的確に反映していく。併せて、広域連合の事業展開にあたっては、次代の関西を担う若者をはじめ、多様な分野で活動する住民等との協働に積極的に取り組む。

(2) 具体的な取組

① 住民等への情報発信

広域連合の認知度が低い現状を踏まえ、広域連合シンボルマークを活用するなど、住民にわかりやすい情報発信を行い、理解の促進を図る。

大規模イベントでの出展や出前講座、分かりやすいホームページの作成等により、資格試験、災害対応やドクターヘリの運航、観光・文化振興等、住民に身近な取組を中心に、構成団体とも連携しながら情報発信を行う。

② 住民意見の反映

広域連合が取り組む基本的な施策や条例等の立案過程において、今後も引き続きパブリックコメントを実施するなど、構成団体内の住民意見の反映に努め、広域連合の政策形成過程における透明性、公正性の向上を図る。

③ 広域連合協議会からの意見聴取

広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等について、住民等から幅広く意見を聴取するため、住民や地域団体、学識経験者等で構成する広域連合協議会を設置している。協議会の運営にあたっては、時宜に適したテーマ設定に努めるとともに、多様な意見を反映できるよう、委員としての女性や若者の積極的な参画や、「若者世

代による意見交換会」の開催による若年世代の意見の反映を目指す。併せて、必要に応じ専門部会を設置し、意見を聴取する。

第6 広域計画の推進

1 基本方針

広域連合は、構成団体の長を委員とする広域連合委員会が、全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域行政の推進を図る。また、事務の遂行にあたっては、広域連合協議会からの意見を踏まえ、取り組んでいく。

2 行政評価

広域計画及び「関西創生戦略」の推進にあたり、「広域計画等推進委員会」において、「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、その達成状況について適切な評価・検証等を行う。

また、年度ごとに施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握することで、PDCA サイクルの強化を図り、より効果的・効率的な広域行政運営を推進する。

3 広報・広聴活動の充実

広域連合のホームページやニュースレターの活用に加え、構成団体が有する多様な広報媒体を活用するとともに、様々な主体が行う各種イベントへの後援・協力を行うなど、広域連合への住民理解の促進を図るための広報活動を充実する。

また、住民意見の施策等への反映を図るため、構成団体とも連携して積極的に広聴に取り組む。

4 分野別計画の推進

広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、分野別計画についても広域計画の3年ごとの見直しとあわせ、必要に応じ進捗状況の評価等を実施する。

5 業務改善の推進

事務局の業務について、省エネルギーやごみの削減・再資源化の徹底等のエコオフィスの推進、ICT を活用した業務効率の向上、民間ノウハウの活用等により、SDGs の目標達成等を視野に入れた業務の改善に取り組む。

消費者庁新未来創造戦略本部について

令和元年11月

消費者庁



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

消費者庁新未来創造戦略本部の設置について



2017年7月24日

徳島に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設

- 試行としても位置付け、実証に基づいた政策の分析・研究を実施

2019年6月21日

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（閣議決定）

「消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足」



2020年度～

新たな恒常的拠点として徳島に「消費者庁新未来創造戦略本部」を設置

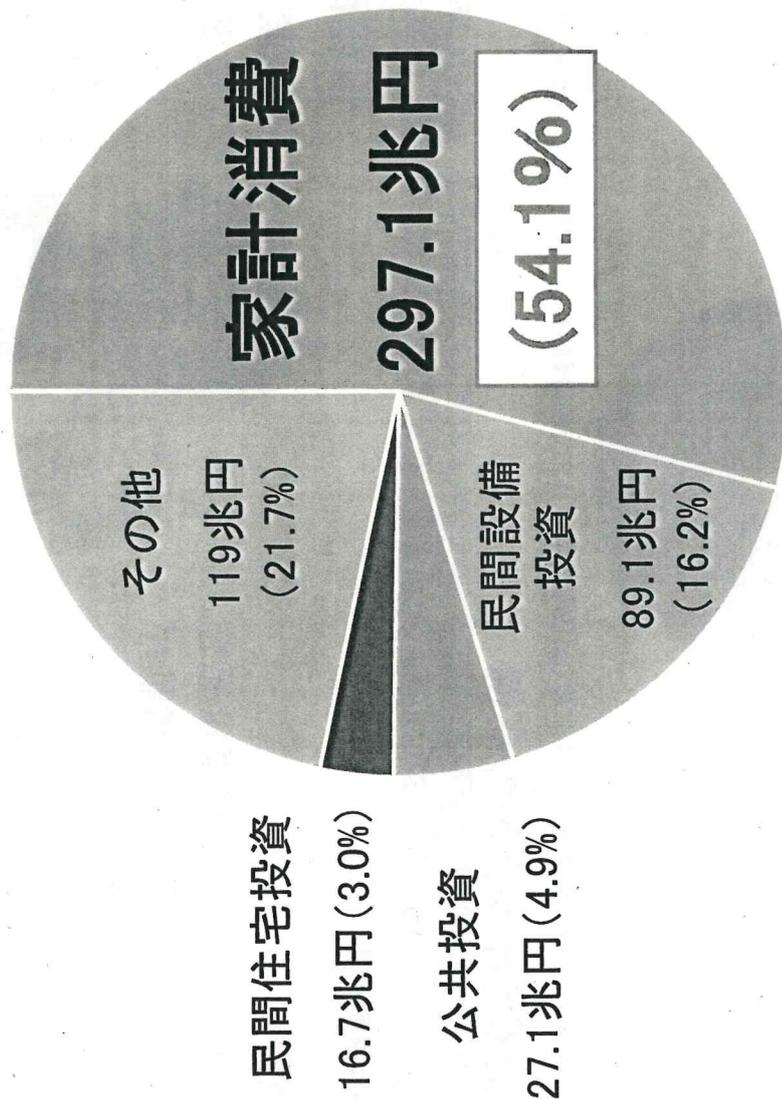
(機能)

- 全国展開を見据えたモデルプロジェクト
- 消費者政策の研究拠点
- 新たな国際業務の拠点
- 非常時のバックアップ機能
- 消費者庁の働き方改革の拠点

(規模等)

- 機能の充実に合わせ規模を拡大
(現行全体で50名→全体で80名程度*)
 - 現地に常駐し業務を統括する審議官の設置
(要求中。現行は参事官が業務を統括)
- * 地方自治体、企業、学術機関等からの人材も含めた多様な人員構成とする

経済全体における家計消費の位置付け



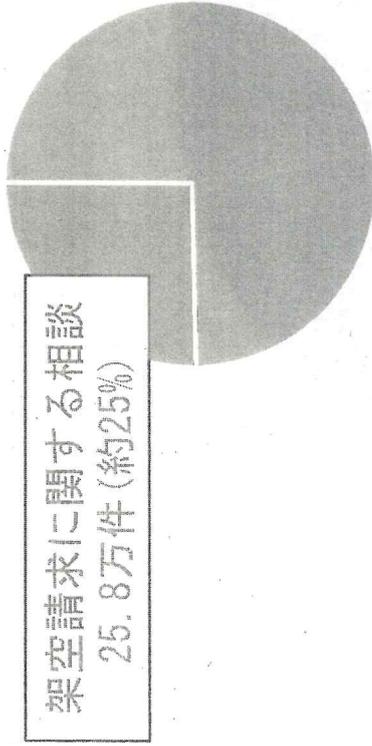
日本のGDPの内訳 (2018年)
(合計: 548.9兆円)

2018年の消費者の被害・トラブル額 ⇒ 年間約5.4兆円 (推計)
※ GDP合計約548.9兆円に対し約1.0%に相当

消費者被害・トラブルの事例



○2018年の消費生活相談件数(総数:101.8万件)



架空請求に関する相談
25.8万件(約25%)

(備考)PIO-NETに登録された相談件数(2019年3月31日までの登録分)

(備考)無回答を除いたもの

○消費者トラブルの事例

主に高齢者が巻き込まれやすいトラブルの事例

架空請求

(概要)

- ・「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。
- ・「注文した覚えはない」と伝えると「支払わないと訴える」と脅された。



主に若年者が巻き込まれやすいトラブルの事例

情報商材を購入した投資への勧誘

(概要)

- ・先輩から「もうかる投資システムがある」と言われ、会社の人も合流し話を聞かされた。
- ・「投資をするにはDVDソフトの購入が必要。そのソフトを使えばすぐに元が取れる」と勧誘された。

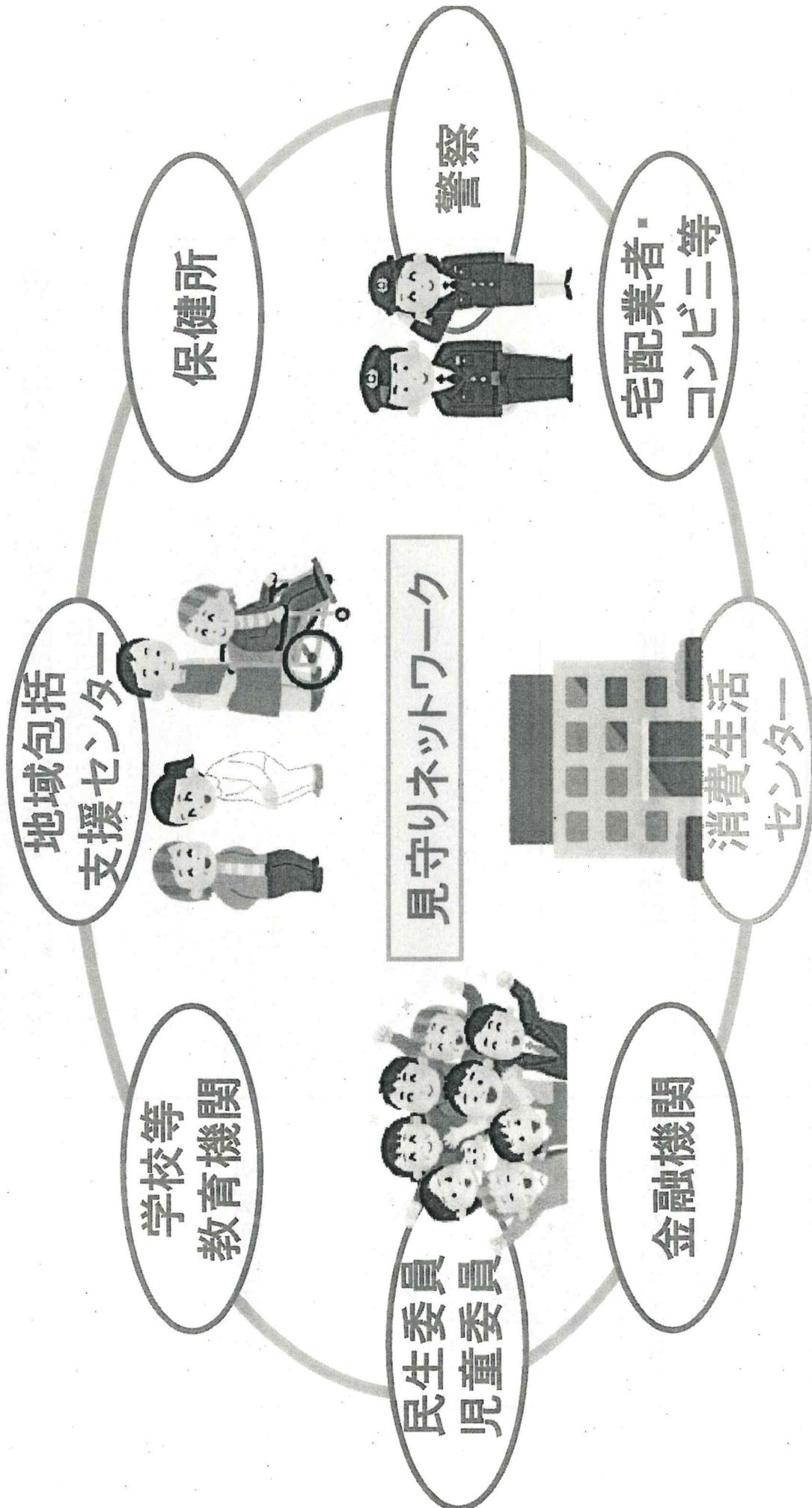


消費者政策の範囲の広がり



	普通の事業者	悪質事業者
<p>配慮を要する消費者</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>高齢化の進展 成年年齢引き下げ 外国人の増加</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">➡</p> <p>普通の消費者</p>	<p>これまでの消費者政策の主なターゲット</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>デジタル化への対応</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>消費者・事業者の連携による 経済社会構造の变革 (エシカル消費、 食品ロスの削減等)</p> </div> <p>⇒より柔軟で多様な政策手法 ⇒関係省庁、事業者、業界団体等、多様な主体との 連携強化が必要</p>	

消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）



10月末現在、全国では235自治体が設置

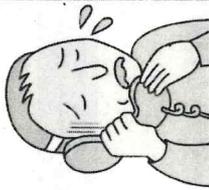
→ 関西広域連合域内では、80自治体が設置（兵庫県、徳島県は全ての自治体）

消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の活用例



福祉のネットワーク

私はケアマネです。今日、利用者のアキラさん宅を訪問したところ、テーブルの上に、3日前、他県の土地を300万円で購入した契約書が置かれていました。最近よく聞く原野商法ではないかと不安になり、アキラさんと一緒に消費生活センターに相談しました。



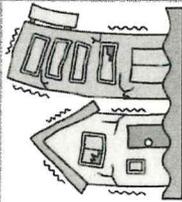
センターに相談したら

**相談員のあっせんにより、クーリング・オフが成立！
契約は無事解除できました。**

※「防犯のネットワーク」や「障がい者見守りネットワーク」への追加も同様に有効です。

防災のネットワーク

私は民生委員です。一人暮らしの高齢者宅を順番に訪問しています。タケジさんから、近々屋根を修理すると聞きました。5日前、訪問した業者から損害保険を使えば無料で修理できると説明され、契約したのだそうです。最近、この地域で地震や台風の被害などありませんが、本当に大丈夫なのでしょうか。

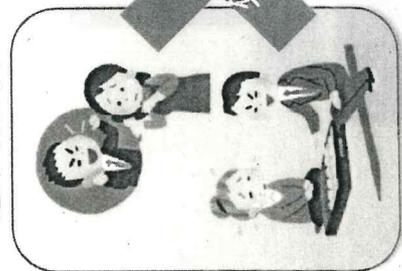


センターに相談したら

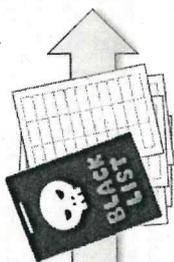
**損害保険を使えるのは、自然災害による被害の場合と
分かり、クーリング・オフが成立。**

個人情報情報を活用した見守りリストの作成と共有

悪質業者

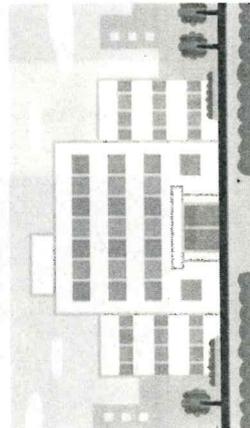


① 押収した顧客名簿



行政
処分等

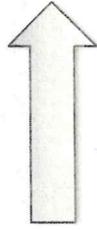
消費者庁等



② 顧客名簿
情報の要請



③ 顧客名簿
情報提供



消費者安全確保地域協議会 (滋賀県野洲市の例)



消費者教育の推進

「内容」

だまされない消費者
（「被害に遭わない」、
「合理的な意思決定ができる」）

自分で考える消費者
（「未来」や「世界」を大切に
する消費）

主な施策

- ・ 高校生向け消費者教育教材
「社会への扉」の普及促進

主な施策

- ・ 「エシカル消費」の普及・啓発

「場」・「人」

地域における消費者教育の
推進体制の構築

主な施策

- ・ 「消費者教育コーディネーター」の配置・活用の促進
（学校・消費生活センター・弁護士団体など、多様な関係者の連携促進）

平成30年度の実績

- 「社会への扉」の活用
関西広域連合域内の各府県：35.8%（※1）（全国：37.5%（※2））
- 消費者教育コーディネーターの配置
関西広域連合のうち7府県・1政令市で配置済み（全国：26府県・13政令市）

※1 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県内における活用校数／当該府県内の全高等学校等数

※2 東京都を除く。

食品ロスをめぐる現状

我が国の食品ロスの状況

- 食品ロスは年間**643万トン**（平成28年度推計）≡国連世界食糧計画（WFP）による食糧援助量（約380万トン）の1.7倍
- 毎日大型（10トン）トラック約**1,760台分**を廃棄
- 年間1人当たりの食品ロス量は**51kg** ≡年間1人当たりの米の消費量（約54kg）に相当

<日本>

食料を海外からの輸入に大きく依存

- 食料自給率（カロリーベース）は**37%**
（農林水産省「食料需給表（平成30年度）」）

廃棄物の処理に多額のコストを投入

- 市町村及び特別地方公共団体が一般廃棄物の処理に要する経費は約**2兆円/年**
（環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」）

食料の家計負担は大きい

- 食料が消費支出の**1/4**を占めている
（総務省「家計調査（平成30年）」）

深刻な子どもの貧困

- 子どもの貧困は、**7人**に1人と依然として高水準
（厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」）

<世界>

世界の食料廃棄の状況

- 食料廃棄量は年間約**13億トン**
- 人の消費のために生産された食料のおよそ**1/3**を廃棄
（国連食糧農業機関（FAO）「世界の食料ロスと食料廃棄（2011年）」）

世界の人口は急増

- 2017年は約**76億人**、2050年では約**98億人**
（国連「World Population Prospects The 2017 Revision(June 2017)」）

深刻な飢えや栄養不良

- 飢えや栄養で苦しんでいる人々は約**8億人**
- 5歳未満**の発育障害は約**1.5億人**
（国連食糧農業機関（FAO）
「the STATE OF FOOD SECURITY AND NUTRITION IN THE WORLD（2018）」）

SDGsの重要な柱

- 国連の持続可能な開発のための2030アジェンダで言及
- G7 農業大臣会合及び環境大臣会合（2016年）で、各国が協議し、積極的に取り組んでいくことで合意



食品ロス削減推進法の概要



【議員立法】

令和元年5月31日 公布 10月1日 施行

＜食品ロスの問題＞
 ・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
 ・持続可能な開発のための2030アジェンダ（2015年9月国連総会決議）でも言及

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、
 環境負荷の増大等の問題も

前文

・食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題
 ・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層が主体的に取り組み、食べ物を無駄にしない意識を醸成、②まだ食べることができている食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用
 → 多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言

食品ロスの削減の定義（第2条）

まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組

責務等（第3条～第7条）

国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力

食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進（第8条）

食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、適切に推進

基本方針等（第11条～第13条）

・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）
 ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

食品ロス削減月間（第9条）

食品ロス削減月間を設ける（10月）

基本的施策（第14条～第19条）

- ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
- ②食品関連事業者等の取組に対する支援
- ③顕著な功績がある者に対する表彰
- ④実態調査、効果的な削減方法等に関する調査研究
- ⑤先進的な取組等の情報の収集・提供
- ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）

内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議
 （会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）を設置

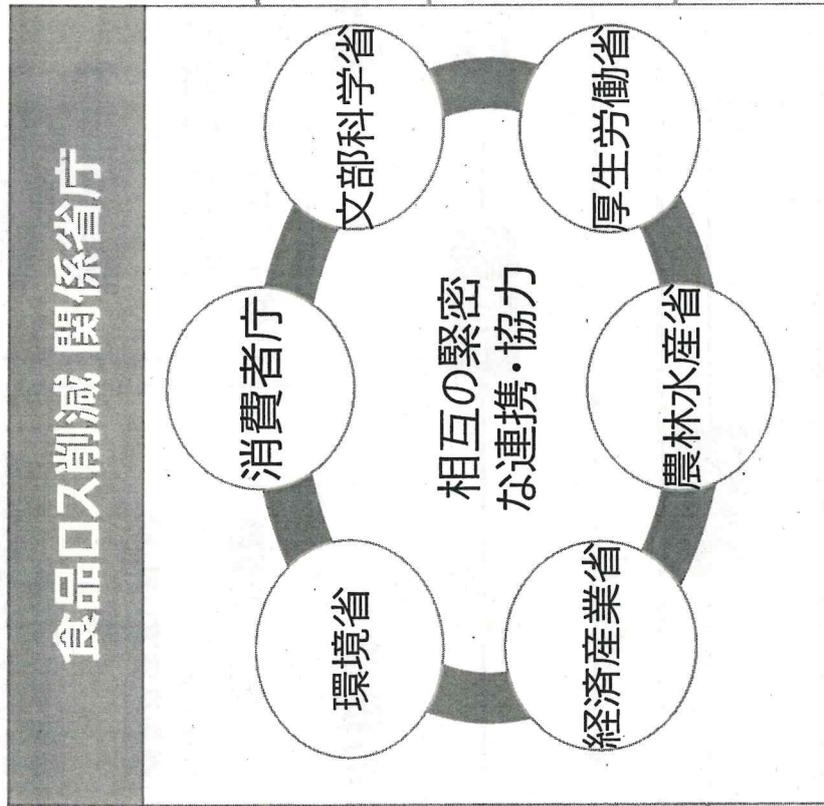
今後のスケジュール

- 令和2年3月末 基本方針 閣議決定予定
- ※ 食品ロス削減推進会議において、基本方針の案を作成（会議の有識者委員は内閣総理大臣の任命）

＜関係省庁＞

消費者庁、文部科学省、厚生労働省、
 農林水産省、経済産業省、環境省

食品ロスの削減に向けた政府の体制・取組（概要）



消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等

食品関連事業者等の取組に対する支援

顕著な功績がある者に対する表彰

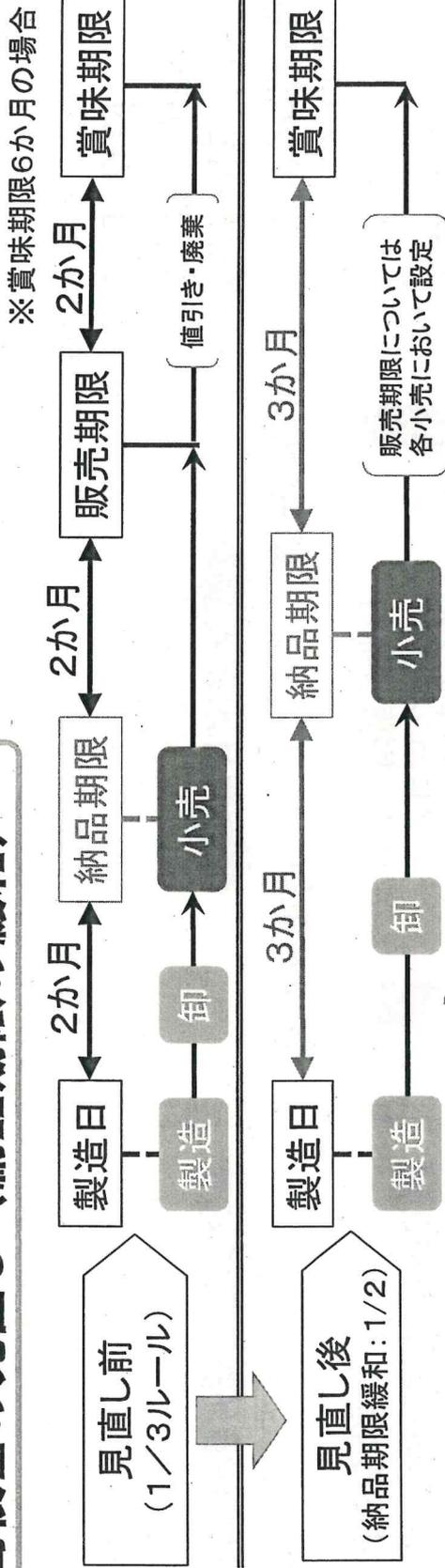
実態調査、効果的な削減方法等に関する調査研究

先進的な取組等の情報の収集・提供

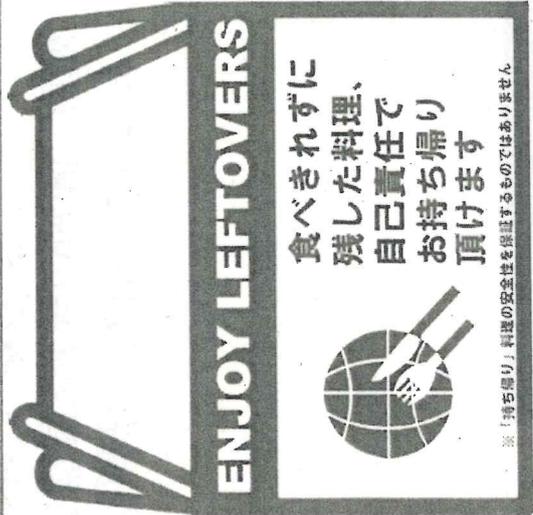
フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

食品ロスの削減の取り組み例

商慣習の見直し（納品期限の緩和）



外食時の食べきりの促進



自己責任で持ち帰ることができることを
明示した店舗ステッカー

3010運動

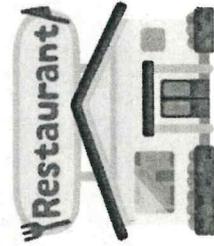
注文の際、
適量を注文しましょう。

乾杯後30分は、
席を立たず、料理を楽しみ
ましょう。

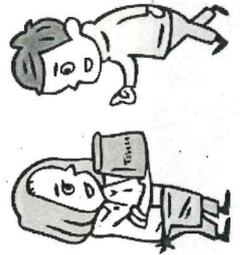
お開き前10分は、
自分の席に戻って、再度、
料理を楽しみましょう。

新たなビジネス

例) 飲食店で売れ残った料理を割引価格で
販売する会員制アプリ (TABETE など)



アプリを利用し
マッチング



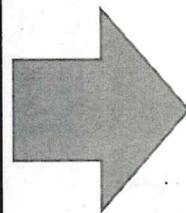
近年、デジタルプラットフォーム企業が介在する消費者取引が大幅に拡大

○デジタル・プラットフォーム企業が介在する非対面取引の拡大に伴う問題

(例) CtoC取引の拡大による取引に不慣れな個人が売主の場合のトラブル
場の提供者としての役割の在り方(本人確認、製品の安全への配慮 等)
越境取引においてトラブルが生じた場合の解決の困難さ

○新たなビジネスモデルの出現に伴う取引上の問題

(例) 消費者行動のビッグデータの蓄積・分析による消費者への評価・誘導
オンライン・ショッピングモール運営事業者が行う不当表示 等



今後、デジタル時代の消費者取引への新たな対応として、
有識者会議を庁内に設置し、論点整理の上、解決の方向性を議論

G20消費者政策国際会合（2019年9月5・6日 於：徳島市）



消費者庁と徳島県の共催により、G20大阪サミットのサイドイベントとして、「G20消費者政策国際会合」を開催

テーマ：デジタル時代における消費者政策の新たな課題

- セッション1: 急速な技術革新への政策適応
 - セッション2: 国際連携の強化
 - セッション3: デジタル時代における製品リコールの効果の向上
 - セッション4: 紛争解決と被害救済への新技術の活用
 - セッション5: 持続可能な開発目標達成における消費者行政担当部局の役割
 - セッション6: デジタル時代における脆弱な消費者の保護
- 徳島セッション: 若年者(未成年者)に対する消費者教育の推進

38の国・機関が参加

アルゼンチン	EU	リトアニア	ロシア	アメリカ
オーストラリア	フィンランド	モルドバ	サウジアラビア	ザンビア
オーストリア	ドイツ	モンゴル	シンガポール	UNCTAD
ブラジル	インド	ニュージーランド	南アフリカ	OECD
カナダ	インドネシア	ノルウェー	スウェーデン	CI
チエコ	アイルランド	フィリピン	スイス	日本
デンマーク	韓国	ポーランド	タイ	
エストニア	ラトビア	ポルトガル	イギリス	

※下線はG20

新たな戦略本部が目指す役割

新たな戦略本部は、消費者政策の研究、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの実施を通じて、今後の消費者行政を深化・発展

社会経済情勢の変化に伴う新たな課題

- ・ 高齢化など脆弱な消費者の増加
- ・ デジタル化・国際化の進展 等

消費者政策
の研究

従来型の消費者行政

- ・ 普通の消費者への対応、対面取引が中心
- ・ 東京発・地方への施策の全国展開

×
実証フィールドを活用した
モデルプロジェクト
ジェイクト

消費者行政の基本である地域の現場での
きめ細かな取組

→ 地方発・地方への施策の全国展開

新たな戦略本部が取り組む課題



高齢化の進展、AIやIoT等への対応、より良い市場の形成といった社会経済情勢の変化に伴う新たな課題の解決に向け、最先端の手法を活用して対応

	普通の事業者	悪質事業者
<p>配慮を要する消費者</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 高齢化の進展 成年年齢引き上げ 外国人の増加 </div> <p style="text-align: center;">➔</p> <p>普通の消費者</p>	<p>これまでの消費者政策の主なターゲット</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 消費者・事業者の連携による 経済社会構造の变革 (エシカル消費、 食品ロスの削減等) </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> デジタル化 への対応 </div> <p>⇒より柔軟で多様な政策手法 ⇒関係省庁、事業者、業界団体等、多様な主体との連携強化が必要</p>	

最先端の手法を活用

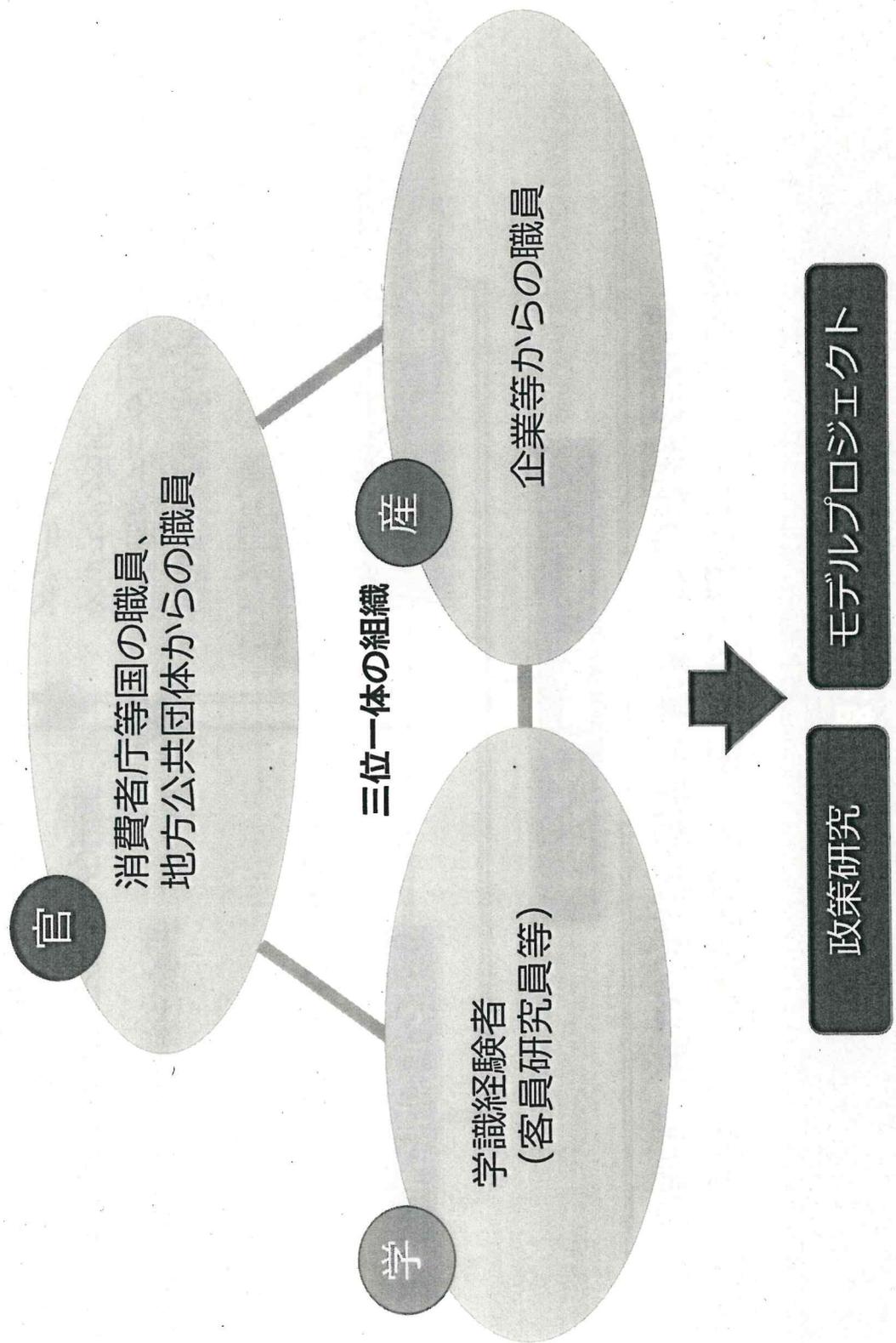
行動経済学、心理学等の
新たな学問領域

認知症研究・デジタル取引
研究等、隣接分野との連携

国際共同研究、国際交流等

新たな戦略本部の人材

新たな戦略本部は、産官学の出身者からなる三位一体の組織。多様なバックグラウンドを持つ職員によるバランスのよい構成とし、各界の英知を結集



新たな戦略本部の組織



本部長（審議官）の統括の下、モデルプロジェクトと政策研究の2つのグループを編成。東京の消費者庁と連携しつつ業務を実施

本部長（審議官（徳島））

モデルプロジェクト

（複数のプロジェクト）

モデルプロジェクトの例（※）：

- ・ SNSを活用した消費生活相談の実証
- ・ 小中学校等での消費者教育プログラムの実践
- ・ アプリケーションを活用した食品表示の実証

政策研究

（国際消費者政策研究センター）

分野別研究チーム（学識経験者が主導）

研究分野の例（※）：

- ・ 認知症等高齢者の消費行動
- ・ 苦情相談データに基づく消費者の脆弱性の分析及びその対応
- ・ オンラインプラットフォーム取引における紛争解決の国際的動向

国際業務チーム

データ分析チーム

消費者庁（東京）

（※今後、具体的内容には変更があり得る）